

第7章 スリ・ランカの聴覚障害児に対するわが国の援助

- 第1節 スリ・ランカへのわが国の教育援助及び障害児教育への援助
- 第2節 スリ・ランカの聴覚障害児教育へのわが国の援助
 - 「聾学校幼稚部プロジェクト」の検討—
- 第3節 スリ・ランカの聴覚障害児教育へのわが国の援助
 - 「聴覚障害プレスクール・プロジェクト」の検討—

概要

本章では、わが国がスリ・ランカの聴覚障害児早期教育に対して実施した援助が、どのような経緯で始まり、いかなる特質をもつものであったのか、また、わが国の援助はどのような効果をもたらしたのかについて明らかにする。本章では、最初に、スリ・ランカに対するわが国の教育援助について、続いてスリ・ランカに対するわが国の障害児教育への援助について概観する。その上で、わが国がスリ・ランカにおいて実施した聴覚障害児早期教育に対する援助の効果を「聾学校幼稚部プロジェクト」と「聴覚障害プレスクール・プロジェクト」の2つの援助事例をもとに検討する。

第1節 スリ・ランカの障害児教育に対するわが国の援助

1. スリ・ランカに対するわが国の教育援助に関する先行研究

日本のスリ・ランカに対する援助は1965年に始まり、教育分野に対する援助は1977年に始まった(セートゥンガ, 1993)。ここでは、日本の対スリ・ランカODA教育援助政策に関する先行研究について、セートゥンガの一連の研究によりまとめる(セートゥンガ, 1993; 1995; 1998)。

セートゥンガ(1993)は、わが国のODAの無償資金協力によるマタラ教員養成学校やプロジェクト方式技術協力によるコロンボ大学コンピュータセンターに対する援助等5つの教育援助プロジェクトをとりあげ、援助の効果について検証した。そして5事例に共通して、財政的な援助や機器供与は行われているが専門家派遣等の人的な支援が重要視されていない、すなわちハード面の援助のみでソフト面の援助が実施されていないと指摘している。

セートゥンガ(1993)は、わが国のスリ・ランカに対する援助政策は明確でないと指摘する一方で、援助を要請し受け入れる側であるスリ・ランカ側の問題点についても指摘している。すなわち、スリ・ランカでは人的資源開発政策及び開発計画に一貫性が見られない。そして国の開発計画自体が、より多くの海外援助を受けるために援助供与国に受け入れられやすい援助案件の内容に沿ったものが少なくないと指摘している。セートゥンガ(1993)は、スリ・ランカ側では援助要請の担当官が、わが国の援助における基本的概念である「自助努力」を理解しておらず、一般的な援助の目的も理解していないことを見いだした。そして、このようなスリ・ランカ側の援助受け入れ行政の実状を把握しながらも、日本側がスリ・ランカの必要性とかけ離れた援助を実施してきたのは、援助の決定・実施プロセスに問題があるからではないかという提起をしている。セートゥンガ(1995)によるスリ・ランカでの援助案件形成過程をFig. 7-1-1に示した。

さらに、セートゥンガ(1998)は、スリ・ランカの教育援助案件の質を左右す

る教育援助決定・実施のプロセスの各段階における問題点を明らかにした
(Table 7—1—1)。

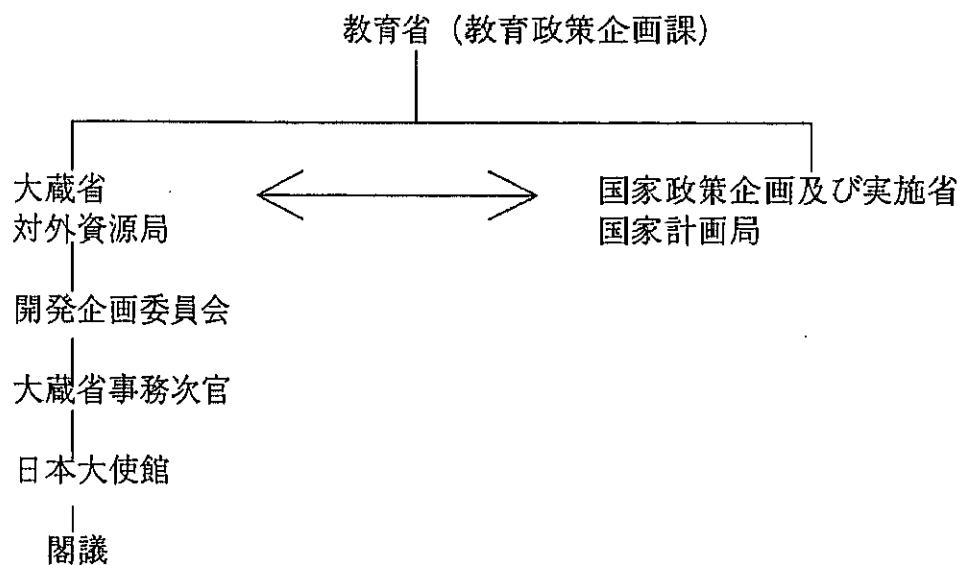


Fig. 7—1—1 スリ・ランカでの援助案件形成過程
(セートゥンガ, 1995)

Table 7—1—1 スリ・ランカに対する教育援助案件の決定・実施プロセスの各段階とその問題点

段階	手続き	問題点
要請の段階	スリ・ランカ側が必要とする教育援助案件を日本側に要請する。	・各省庁の代わりに日本の各会社が計画案を作成する。 ・計画案の選定において、政治家、コンサルタント会社の圧力がかかる。 ・教育省があまりかかわっていない。
承諾の段階	スリ・ランカ側から要請された案件を、日本側で検討する。 JICAが、調査活動を実施する。	・外務省の決定権が強い。 ・外務省は、文部省との協力体制をもっていない。 ・JICAは、民間会社と外務省の事務的連絡調整役として参加しているに過ぎず、十分な調査活動が為されていない。
指示・供与の段階	援助案件を実施する。JICAが民間会社を通して実施にあたる。	・JICAの自主性はあまり見受けられない。
評価の段階	在外公館による評価、有識者による評価がある。	・スリ・ランカ全体の発展にどのようにつながるかの視点がない。

*セートゥンガ(1998)をもとに、古田が作成

Table 7—1—1に示されたような、教育援助における決定・実施プロセスにおける計画案作成段階での問題、援助実施機関であるJICAに決定権が与えられていないこと等の諸問題は、障害児教育関係の案件においても共通してみられることが思われる。しかし、第3章第3節において示したように、障害児教育への援助については、一般に援助を要請する発展途上国での優先順位が低いために、スリ・ランカ側が要請するに至るまでにいくつかのプロセスを経なければならないと思われる。すなわち、スリ・ランカの障害児教育関係者がわが国の援助を必要と考えたとしても、援助業務を担当する省庁でそれが要請案件には入れられない可能性があるということである。

2. わが国の教育援助の事例—NIE（国立教育研修・研究所）に対する援助—

ここでは、わが国の教育援助の事例として無償資金援助で建てられたNIEを取り上げる。NIEを取り上げるのは、その特殊教育部がスリ・ランカにおいて

近年重要な役割を果たしてきており、本論文においてもわが国やスウェーデンの援助が実施された機関として取り上げられることが多いからである。

NIEはわが国の無償資金協力により、1989年及び1990年に総工費20億円を費やして建築された大型の教育研修・研究施設である(JICA, 1994)^{1) 2)}。NIEは1985年制定の国立教育研究所設置法によって設立され、スリ・ランカの教育行政組織の中の特殊法人として教育省に所属し、カリキュラム開発、教員養成及び教育分野での研究調査等を担当しており、公教育の運営上もっとも重要な研究機関となっている。しかし、老朽化した施設と貧困な機材では運営が困難であるとして、スリ・ランカ政府がわが国の無償資金協力による施設の建設、整備を要請したものである。

NIEには、研修者用の宿泊棟があり、遠方からの参加者で満室のことが多い³⁾。このように、交通至便な場所に、宿泊施設をもった教員研修施設を配置することは、交通や宿泊の確保が常に問題となるスリ・ランカにおいて教員研修を実施する場合にもっとも重要なことである^{4) 5)}。

障害児教育分野では日本の無償資金援助で、特殊教育の設備として防音室(聴力検査室)、遊戯室、視力検査室、各種検査機器が供与され、障害をもつた人々がアクセスしやすいように、NIE正面玄関入り口近くの便利な場所に設置されている。

NIE特殊教育部の専門職員は、1997年7月において、部長代理1名、プロジェクト担当官5名、プロジェクト補助官1名であった。NIE特殊教育部には、1993年～1995年まで個別派遣専門家が1名派遣されている。これについては後述する。

3. スリ・ランカの障害児教育に対するわが国の援助

3—1. スリ・ランカの障害児教育に対するわが国の援助の概要

ここでは、わが国のスリ・ランカの障害児教育分野における援助について、その概要を示す。わが国ODAによって行われた、最初の障害者支援分野における技術協力による援助案件は、聴覚障害児教育の分野において1980年から⁷

年間にわたってスリ・ランカで聾学校幼稚部開設を主な支援内容とする小規模な案件において実施されたものであった。それ以降わが国は、15年以上にわたってODA及びNGOの活動を通して、スリ・ランカの聴覚障害児教育に対する援助を実施してきた（半本, 1987; 外務省経済協力局, 1989; 日比, 1995; 荒川, 1995a, b; 全国聾学校長会国際部, 1995; School for the Deaf, Ratmalana, 1996, 1997; 古田・吉野, 1997）。これらの中で早期教育に関連する分野については本章第2節及び第3節でその効果について検討する。

3-2. スリ・ランカの障害児教育に対するわが国の援助の実例

ここでは、わが国がスリ・ランカに対して実施した聴覚障害児早期教育への援助を除いた、教員養成への援助と両親向けビデオ作成への援助についてまとめる。

荒川(1994, 1995b)は、1988年以降のスリ・ランカにおけるオージオロジーの分野での援助について報告している。これはわが国のODAにより実施された案件で、日本人専門家のスリ・ランカ教育省への派遣（1988-89年）による技術協力、機材供与、及びスリ・ランカ人カウンター・パート（当時教員訓練学校特殊教育部講師）のわが国での11ヵ月の研修を含んでいた。荒川の実施した援助の具体的な内容は、教員養成スタッフや各地域のマスターティーチャーに対するオージオロジーセミナーであった⁶⁾。

教育省による案件の終了後も荒川個人とNIEとのあいだで地域巡回聴力検査サービスを通して交流が続けられた（荒川, 1995a; 1996b）。このサービスは、その後荒川の他、JICA派遣専門家や青年海外協力隊員の協力を得て実施された（Arakawa et al., 1996; Singhanatha et al., 1996）。

同じくスリ・ランカNIE特殊教育部に対する援助案件としては、1993年から1995年にJICAから派遣された個別専門家による、聴覚障害児の両親向けビデオ作成に対する援助があげられる。NIE特殊教育部における両親向けビデオ作成に対する援助について、古田(1996)は、ビデオ作成への援助が効果的に実施されるために重要であった諸条件を以下のように整理した。それらは、（1）NIE特殊教育部において両親教育用ビデオの必要性が認識されていたこと、

(2) NIE教育技術部において、日本の無償資金協力により視聴覚スタジオが供与されており、かつ職員のうち1名が日本にてJICAの集団研修を受講する等、視聴覚の専門家が育っており、供与された機材が十分に使いこなされていたこと、(3) 専門家の比較的長期(1年以上)の滞在により、ビデオ作成にあたって文化・社会的側面に対する配慮が為されたこと等であった。同時に古田(1996)はこの援助案件においてみられた問題点として、現地援助受け入れ機関であるNIEにおける専門職員の人員不足、わが国の支援体制が未確立である点を指摘している。

わが国のスリ・ランカ障害児教育に対するNGOの援助としては、日本シルバーボランティアズ(JSV)による活動があげられる。JSVは、1980年代にJICAにより派遣された専門家のスリ・ランカでの人脉を引き継ぐ形で、主に聾学校での補聴器の部品交換や聴能機器のメインテナンスにかかわってきた。また、最近では、個人が運営する団体⁷⁾がわが国国内で補聴器を集め、スリ・ランカ他の発展途上国に送るという運動を実施しているが、これは組織としてはNGOと呼べる段階にはなっていない。

わが国のスリ・ランカ聴覚障害児教育に対する評価に関する研究はこれまで為されておらず、わずかに識者によるコメントがみられるだけである。すなわち植村(1997)は国立身体障害者リハビリテーションセンター国際協力専門官という立場から、わが国のスリ・ランカの聴覚障害児教育支援が「大きな成果をあげている」と評している。一方で、森(1997)は、日本の聴覚障害児教育関係者や聾者コミュニティが補聴器を集めて送る「補聴器援助」について、それが先進国における「障害」概念をそのまま発展途上国にあてはめること、聴覚障害者に対する聾学校の教師というひとつの権力関係の当事者のみが援助に関わっている点に疑問を投げかけている。

3—3. 援助年表

Table 7—1—2に、障害者支援分野におけるわが国の援助年表を記す。

Table 7—1—2 スリ・ランカの障害者支援分野に対するわが国の援助年表
8)

Table 7—1—2 の略語について

専門家	JICA派遣専門家
協力隊員	JICA派遣青年海外協力隊員
CT	カウンター・パート・トレーニング（カウンター・パートの日本での研修）
NIE	国立教育研修・研究所
DSS	社会福祉省社会福祉局
JSV	日本シルバーボランティアズ
*	NGO及び民間の援助

年	スリ・ランカ情勢	スリ・ランカの障害児教育に対する日本の援助	日本からスリ・ランカへの人の流れ	スリ・ランカから日本への人の流れ
1975				A聾学校長、B聾学校教員が聴覚障害教育国際会議／東京に参加*
1976				
1977	統一国民党政権掌握 ジャヤワルダナ内閣誕生			
1978				
1979			JSV、就学前教育のボランティア（東京都聾学校教員）1名派遣（1カ月）*	
1980		JICA集団研修「精神薄弱者福祉コース」開始、スリ・ランカから1名参加	専門家1名、DSSに派遣（2年）	
1981				A、B聾学校教員各1名、CT（3カ月）
1982		A聾学校幼稚部校舎「日本ハウス」建築終了*	専門家1名、DSSに派遣（2年）	
1983	民族大暴動がおこる			
1984			専門家1名、DSSに派遣（2年9カ月）	A聾学校教員1名、CT（半年）
1985				

1986	日本が第一位 援助供与国に なる	JICA集団研修「障 害者リハビリテー ション指導者（専 門家コース）」に スリ・ランカから 初参加		
1987	インド平和維 持軍駐留	JICA集団研修「障 害者リハビリテー ション指導者（障 害者リーダーコー ス）」にスリ・ラ ンカから初参加		A聾学校教員 1名, CT (半年)
1988	州議会制導入 (地方自治の 拡大)	JICA集団研修「補 聴具製作技術コー ス」にスリ・ラン カから初参加	専門家 1名, 教育省 ・教員訓練学校に派遣 (1年)	
1989	プレマダサ大 統領就任 (貧 困撲滅政策)	JSV, これ以降 ほぼ毎年補聴器 修理等にボラン ティア派遣*	協力隊員 1名, O聾学 校に派遣	NIE職員 CT (1年)
1990	インド駐留軍 撤退 北東部 のLTTE支配 確立	日本の無償資金 援助でNIE建物 が建設される (特殊教育部機 材供与)		
1991	北東部, 民族 抗争の激化	JICA集団研修「障 害者スポーツ指導 者研修」, スリ ・ランカから初参加	協力隊員 1名, P通園 施設に派遣 (2年)	
1992				
1993	プレマダサ大 統領暗殺	聴覚障害児プレ スクール教員養 成コース開始 (NIEとDSS共催) B聾学校に「草 の根無償」で聴 能機器を供与	上記協力隊員DSSに継 続派遣 (2年) 協力隊員 2名, Q聾学 校, R通園施設に派遣 (2年) 専門家, NIEに派遣 (1年9ヶ月)	P通園施設職員, CT (半年)
1994		JSV, 北西州に 早期教育施設園 舎建築援助	協力隊員 1名, DSSに 派遣 (2年)	
1995	人民連合, 政 権掌握, ク マーラトゥン ガ大統領就任	HICAPによる補 聴器支援始まる *	聾学校校長会, 訪問, 補聴器等寄贈*	

1996	JICA集団研修「ろう者リハビリテーション指導者（アジア太平洋諸国）研修」にスリ・ランカから初参加	専門家、NIEに派遣（半年）	DSS職員、CT（10ヶ月） 1997協力隊員2名、DSS及び北西州DSSに派遣 サルボダヤ内聾学校に、日本人ボランティア* NIE職員、CT（半年）
1997		協力隊員2名、DSS及び北西州DSSに派遣 サルボダヤ内聾学校に、日本人ボランティア*	NIE職員、CT（半年）

Table 7—1—2 より、わが国が1980年代以降障害者支援分野において、政府レベルでも民間レベルでも、スリ・ランカと多くのかかわりをもってきたことが認められる。

その中で聴覚障害児の早期教育への援助に焦点をあてて整理すると、わが国の援助は大きく2つの時期に区分することができる。1つは、1980年代の聾学校に対する援助である。これは、1980～1987年に日本政府により継続的に派遣された3人の個別専門家による、聴覚障害児を対象とする教育・福祉施設である聾学校のプレスクール部門（以下幼稚部と呼ぶ）の開設、及びその発展のための技術協力である。もう1つは、1990年代における聴覚障害プレスクールへの援助であった。これは、1990年代に、日本政府派遣のボランティアである青年海外協力隊のメンバーによる、農村地帯の聴覚障害プレスクールの開設及びその発展のための技術協力であった。

以下で、上記の援助年表に記入されていない事柄について補足的説明を加える。1982年以降ほぼ毎年、スリ・ランカの各州議会教育局障害児教育担当次長が、国立特殊教育総合研究所及び日本UNESCO国内委員会が共催するAPEID特殊教育セミナーに参加するため来日している⁹⁾。

その他、スリ・ランカからNIE職員や聾学校教員ら7名が民間の援助（旅費・参加費の資金援助）で、聴覚障害教育国際会議(International Congress on Education of the Deaf)及びアジア太平洋聴覚障害会議(Asia-Pacific Congress on Deafness)に参加した¹⁰⁾。

以下第2節において、1980年代の聾学校に対する援助について、第3節において、1990年代の聴覚障害プレスクールへの援助について述べ、それぞれの援助の開始、展開の経過を明らかにしながら、その特質及び援助の効果について検討する。

注

1) NIEは、コロンボ近郊の都市マハラガマの中心地から徒歩10分ほどの位置にあり、幹線道路に面しているために交通が至便である。NIEに隣接してマハラガマ教員訓練学校があり、教育関係者が常に行き交う文教地帯を形成している。

NIEと教員訓練学校共通のゲートから敷地内に入ると、真正面にNIEの正面玄関が見える。正面玄関は前後の壁をなくし、通風をよくしており、暴風雨のときには雨風が直接ふきこむが、それ以外のときには快適な構造になっている。建物は3棟あり、3階あるいは場所によっては4階建てとなっている。一番奥にあるのが研修棟である。ここには、約20の研修室があり、年間を通して常に現職教員やその他の人々が研修を受け、ワークショップ等の活動を実施できる場となっている。建物は運動場を含めた広い敷地内にゆったりと建てられており、ティータイムの情報交換等が十分にできるだけの空間がある。職員は事務職員を含め、通常は1人1つの机を割り当てられている。これは、隣接する教員訓練学校の講師が共同の作業机しかもたないのとは大きく異なる。

2) NIE内で、建物の他にわが国の無償資金協力における機材供与を受けたのは、特殊教育部の他、教育技術部、コンピュータ教育部、印刷部等であった。特に教育技術部ではテレビ番組撮影用の大型スタジオとビデオ編集室を供与され、スリ・ランカにおいて中学や高校の理科教材等、学校教育用のテレビ番組を作成する拠点の1つとなっている。

3) ただし、満室で利用できず、コロンボ周辺の親戚や知人宅に頼みこんで、そこから通う者も多い。

4) わが国が無償資金協力でNIE建物を新築したことは、長年にわたって良い環境の中で教員の資質向上のための研修を実施できる場所をスリ・ランカ側に提供したという意味で、ばかりしない援助効果をもたらしたと、NIEでの1年9ヶ月の勤務（派遣）経験を通して筆者は考えている。

5) NIEの問題点としては、多くの職員の勤務態度等は旧態依然としているながら、近代的建物が与えられたことにより、職員が必要以上にエリート意識をもっていることだという見解をたびたび聞いた。

6) Table 7-1-2におけるJICA集団研修に関する情報は、以下の文献から得た。鈴木以都子（1994）日本における障害者教育・福祉の国際協力に関する研究。筑波大学教育研究科修士論文。pp.52-63.

7) 荒川の活動の詳細については、荒川（1994, 1995a, 1995b, 1996a, 1996b）を参照のこと。

8) 聴覚障害に関する個人情報誌「みみだより」の姉妹版として、立入哉により「HICAP通信」が発行されている。補聴器は主に青年海外協力隊員等現地で活動する日本人を通して配布される。出所:HICAP通信第3号(1997)、第4号(1998)。

9) 国立特殊教育総合研究所は1982年APEIDの共同センター(Associated Center)の1つになっている。セミナーは、通例1週間の日程で開催される。

10) 詳細は以下の通りである。

1985	聴覚障害教育国際会議（英国）	A聾学校長・DSS担当者
1986	アジア太平洋聴覚障害会議（香港）	A聾学校幼稚部教員
1989	アジア太平洋聴覚障害会議（インドネシア）	A聾学校幼稚部教員
1994	アジア太平洋聴覚障害会議（フィリピン）	NIE特殊教育部職員
1996	アジア太平洋聴覚障害会議（韓国）	A聾学校幼稚部教員
1998	アジア太平洋聴覚障害会議（中国）	A聾学校教員

第2節 スリ・ランカの聴覚障害児教育へのわが国の援助—「聾学校幼稚部プロジェクト」の検討—

スリ・ランカにおいては、1980年に日本政府の援助で派遣された東京都の聾学校教員の技術協力で、コロンボ郊外のラトマラーナ聾学校の幼稚部が開設され、その後他の4校にも幼稚部が開設された。本研究では、この時期の援助を「聾学校幼稚部プロジェクト」と呼ぶ¹⁾。

スリ・ランカの障害児教育に対してはスウェーデンが幅広い分野にわたって継続的な援助を行ってきたが、聴覚障害児の特に早期教育の分野においては、これまで主にわが国が援助を実施してきた。本節では、「聾学校幼稚部プロジェクト」が長期間にわたる援助プロジェクトであり、障害児の早期教育に対する援助が1990年代以降も青年海外協力隊員によって引き継がれる等、その後のわが国のスリ・ランカに対する援助のあり方にも影響を及ぼしていることから、これを取り上げ、援助の開始期と展開期に分けて検討する。開始期については、わが国の援助を理解する上で重要な局面を含んでいると考えられるため、展開期とは分けて考察するものである。また、展開期についての考察では、わが国の援助の評価及び特質について述べ、今後の国際協力への示唆についても述べる。

1. 「聾学校幼稚部プロジェクト」の概要

1980年に当時東京都立聾学校教員であった半本が、JICAの技術協力個別専門家としてスリ・ランカ社会福祉省に派遣された。半本の2年間の任期終了後、引き続いて同じく東京都の聾学校教員2名（米山2年間及び濱崎2年9ヶ月）が1987年のプロジェクト終了時まで順に派遣された。

このプロジェクトにおける専門家のカウンター・パートは、幼稚部が開設された5校の聾学校の幼稚部担当教員であった。最終年度になって開設されたF聾学校幼稚部については、援助実施期間が短期間であったのでこの5校には含まれていないが、必要に応じて検討する。7年間のあいだに頻繁に、カウン

ター・パートの入れ替わりがみられた学校もあった。

「研修員受入れ」により、日本で研修を受けたのは4名（A聾学校から3名・B聾学校から1名）であり、研修期間は2名が3ヶ月、残り2名が6ヶ月であった。

本プロジェクトにおいて供与された機材は、以下の通りである。

1. 検査に使用するもの

聴力検査室、オージオメータ（乳児用・幼児用・選別用・一般）、
検査室用エアコン

2. 指導場面で使用するもの

集団（聴能訓練用）補聴器、カセットテープレコーダー、楽器（大太鼓・キーボード等）、インスタント・イヤモールド製作用具、Sインジケーター

3. 個人の補聴機器として用いるもの

個人補聴器、イヤホーン等の補聴器部品

Table 7—2—1に「聾学校幼稚部プロジェクト」の援助内容を示した。

2. 「聾学校幼稚部プロジェクト」に対するわが国の援助の開始

2—1. はじめに

前節で述べたように、スリ・ランカにおいてわが国ODAによる障害者支援分野における最初の技術協力による援助が実施されたのは、聴覚障害児教育の分野において1980年から7年間にわたって実施された、聾学校幼稚部開設を主な支援内容とする小規模な案件においてであった。本項では、スリ・ランカの聴覚障害児教育に対するわが国の援助が開始されるに至った要因、さらに援助分野として早期教育が選択された理由を明らかにする。

Table 7—2—1 「聾学校幼稚部プロジェクト」の援助内容

援助項目	対象者・機関	援助（指導）内容
幼稚部開設	社会福祉省・各聾学校	・5つの聾学校に開設・
実践理論及び方法に関する指導	カウンター・パート（各聾学校幼稚部担当教員）	・学校訪問時の指導 ・補聴器管理・点検方法 ・カリキュラム（週時間割・年間指導計画）作成補助 ・子どもの個別記録ファイルの作成 ・カウンター・パート合同勉強会、授業公開 ・教員用指導手引き（シンハラ語）の作成支援
両親対象研修会の実施	聾学校幼稚部に通う子どもの両親	・聾学校における両親講座の開催
聾学校全体に対する援助	聾学校長及び教員	・聾学校校長会の開催 ・聾学校実態調査の実施
聴覚障害児教育教員全体に対する援助	聾学校及び教育省管轄の聴覚障害児学級教員	・聴覚障害児教育教員全国大会の開催

本節における研究方法は、関連文献・報告書の収集の実施、スリ・ランカにおける実地調査の実施、わが国及びスリ・ランカ双方の関係者との面談調査²⁾の実施の3つであった。

Table 7—2—2 に面談者リストを示した。

なお、1980年時点でのスリ・ランカの人口は1400万人（1995年約1800万人）、識字率は80%（同90%）、初等教育総就学率は女子100%（1993年105%）、男子105%（同106%）³⁾であった。

Table 7-2-2 面談者リスト

	援助開始当時の職名	面談実施の時期
日本側	派遣専門家	1996.9
	私立聾学校長	1997.6
	JICA派遣事業部担当者	1997.5
スリ・ランカ側	ラトマラーナ聾学校長	1997.7
	同校 幼稚部教員	1996.7
	同校 幼稚部教員	1996.7
	同校 幼稚部教員	1997.7
	同校 教員	1996.7
	同校 教員	1997.7
	ラーガマ聾学校長	1997.7
	ラーガマ聾学校教員	1997.7
	社会福祉省社会事業局長	1997.8
	同 職員	1997.8
	教育省特殊教育部部長	1997.8

2-2. スリ・ランカの聴覚障害児教育に対するわが国の援助が開始されるに至った要因

ここでは、1980年にわが国の援助が開始されるに至った要因について、援助開始前のスリ・ランカにおける聴覚障害児教育の実態、及び専門家派遣に至る日本側の背景という2つの側面からまとめることとする。

2-2-1. わが国の援助開始前のスリ・ランカにおける聴覚障害児教育の実態

最初に、援助を受け入れた当時のスリ・ランカにおける聴覚障害児教育の実態についてまとめる。第6章でスリ・ランカにおける障害児教育の歴史についてまとめたので、ここでは特に1970年以降のその実状について簡潔にふれる。それまで、私立社会福祉施設である盲・聾学校により担われてきたスリ・ラ

ンカの聴覚障害児教育に、1970年代後半になって教育省による聴覚障害ユニットにおける統合教育が加わった。1980年には、私立盲・聾学校に約950名の聴覚障害児が在籍し、9つの聴覚障害児ユニット（普通学校内に併設）には約100名の聴覚障害児が在籍していた (Fellenius, et al., 1983)。

しかし、Table 7—2—3⁴⁾ からわかるように教員訓練学校 (Teacher Training College)を修了した障害児教育専門教員の数は未だ少数であり、その不足は当時のスリ・ランカの障害児教育が直面するもっとも大きな課題として、スウェーデン政府の援助機関SIDA (Swedish International Development Agency) の調査団からも指摘されていた (Fellenius, et al., 1983)。

Table 7—2—3 教員訓練学校聴覚障害児教育教員養成コース参加人数

年度	特殊学校教員	公立学校教員*	計
1973-74 (コース開始年度)	7	0	7
1974-75	10	0	10
1975-76	6	0	6
1976-77	4	1	5
1977-78	6	5	11
1978-79	5	5	10
計	38	11	49

*公立学校教員はコース修了後、出身校において障害児ユニットを開設するのが一般的である。

このように、援助開始時点において、スリ・ランカでは障害児教育が約70年の歴史をもち存在していた。しかし、未だ専門教員の数が不足しており、さらに障害児教育を発展させるために、諸外国の援助を必要とする状態にあった。

2—2—2. わが国のスリ・ランカへの専門家派遣に至る背景

外務省経済協力局(1989)による評価報告によれば、スリ・ランカに対する日本の援助はJSVにより派遣された聾学校教員が、スリ・ランカの聴覚障害児教育への国際協力の必要性について報告したことを発端とする。当時東京都の聾学校教員であった半本は、JSVの派遣により、1979年に1ヶ月間スリ・ランカに滞在した。就学前教育一般に関わるボランティアとして、スリ・ランカの有力なNGO「サルボダヤ」本部に滞在し、活動の合間に近くのラトマラーナ聾学校を訪問し、聴覚障害教育国際会議に出席した校長クーレー(Cooray, K. G.)と面識を得、交流をもった。帰国後、半本がJSVに提出した報告書(半本, 1979)には、主にラトマラーナ聾学校等を見学した折りの学校の様子⁵⁾、教師たち特に校長クーレーとの交流について書かれており⁶⁾、最後に今後のスリ・ランカの聴覚障害児教育支援のための活動計画についても簡潔にふれられている。

その報告書がJSVと密接な関係をもっていた外務省担当者の注意をひき、それがきっかけとなって1980年から半本は、JICAの「技術協力専門家(以下、専門家と呼ぶ)」としてスリ・ランカ社会福祉省に派遣された。そして、半本が2年間の任務期間を終了した後、続いて東京都の聾学校教員2名が派遣された。

半本の報告書は、スリ・ランカにおいて聴覚障害児に対する何らかの教育的サービスが実施されていたから、書かれたものである。裏返して言えば、スリ・ランカが一般的の教育さえ普及しておらず、障害児教育については未実施の国であれば書かれることはなかった。また、半本がスリ・ランカの特にラトマラーナ聾学校におけるクーレーとの交流をもつことが無ければ、報告書に具体的な活動計画を記述するほどに、スリ・ランカでの将来の活動に関する展望をもつに至りはしなかったと考えられる。

ここで、ラトマラーナ聾学校校長(当時)クーレー及び半本が参加した1975年の聴覚障害教育国際会議について振り返る必要がある。これは、日本国内の聴覚障害児教育関係者のあいだの大きな盛り上がりを支えとして、東京でアジアで初めて開催されたものであった(今井, 1981)。また、この会議の

特色の1つとして、「アジア太平洋諸国のシンポジウム (Education of the Deaf in Asian Countries)」の開催をあげることができるが、これは同会議の議長をつとめた日本聾話学校長（当時）大嶋が、以前からアジア諸国の聴覚障害児教育の動向に深い関心を寄せていたことにより開かれたものであった（望月、1958；大島、1958；大嶋、1985）¹¹。この会議に、スリ・ランカからはクーレーとラーガマ聾学校のメンディスが開催国の日本から招待され、前述のシンポジウムにおいて発表している。このシンポジウムは、議長をつとめたオーストラリアのマーフィの、「アジア太平洋諸国への技術援助は、オーストラリア、日本等同じ地域内の国々によって為されるべきだ」という発想に基いて、相互の交流と理解を深めるために開催された(Murphy, 1975)。クーレーは、会議実現のために大きな役割を果たした大嶋やマーフィと会議以前から音信をもつた上で¹²、同シンポジウムに出席した。そして、発展途上国の聴覚障害児教育・福祉におけるさまざまな問題を解決するために、アジア太平洋地域における組織形成の必要性を訴えている(Cooray, 1975)。このようにスリ・ランカは、同会議への参加を通してろう教育の国際的動向及び日本の事情に通じ、アジア太平洋諸国内からの技術援助受け入れに積極的な関係者をもつことになった。一方、半本が報告書を書く上で、クーレーらからのスリ・ランカの聴覚障害児教育に関する情報提供は、大いに役立ったと思われる。途上国への援助を実施する場合に、被援助国にその援助を活用できる人材がいるかどうかは、その援助の効果を左右するほどの重要な要因であるが、スリ・ランカにおいてはこのような人材が存在していたと言える。

最後に、1980年という時期に、聴覚障害児教育に対する支援というこれまでに未開拓の分野の国際協力が始められた背景には何があったのか。これについては、ランドマークとしての「国際障害者年」の要因が大きかったと考えられる。1981年は「国際障害者年」として、全世界的に障害をもつ人々への認識の深まりが図られたが (Rampaul, et al, 1992; 中野, 1994)、当時の日本政府にとっても、「国際障害者年」を間近に控え、諸外国にこの分野における活動をアピールする必要があった（半本, 1987）¹³。一方、これを日本のスリ・ランカへの援助の歴史の流れの中で見るならば、スリ・ランカでは親日派のジャヤワルダナ政権が1977年に誕生し、わが国が援助を拡大していた時期で

あり（セートゥンガ, 1997）、スリ・ランカはこの分野における初めての援助を実施するための対象国として条件が整っていたと考えられる。

2—3. 援助分野としての早期教育の選択

日本はスリ・ランカの聴覚障害児教育の中でも主に、早期教育に対する支援を実施した（半本, 1981; 半本, 1982）。ここでは、スリ・ランカに対するわが国最初の障害者支援分野における援助において、早期教育が支援分野として選択された理由について、両国における背景をもとに検討してみたい。

2—3—1. わが国の援助の開始前のスリ・ランカにおける早期教育の実態とニーズの認識

わが国が援助を開始する前のスリ・ランカにおける早期教育の実態は、如何なるものであったのか。UNESCOは1978～79年に、障害児の早期教育に関する調査をいくつかの国において実施した。その報告書によれば、スリ・ランカでは視覚障害児に対して巡回相談教師による家庭訪問サービスが実施されているのみで、聴覚障害児の早期教育は未だ実施されていなかった（Ministry of Education, 1981）。また、障害をもつ子どもの入学年齢については、1961年に教育省の諮問機関である国家教育審議会が、4歳9ヶ月まで早めるようにという勧告を出している（Mathews, Dewendre and Piyasena, 1979）。しかし、前述の東京での国際会議におけるメンディスの報告によれば、実際には、入学時点での子どもの年齢はほとんどが8～9歳であり、10～12歳の子どもが入学することも稀ではなかった（Mendis, 1975）。

しかしながら、そのような状況の中で、1980年に半本が派遣される前に、スリ・ランカでは既に一部の聾学校（ラトマラーナ及びラーガマ聾学校）において、早期教育のニーズが十分に認識されていた¹⁰⁾。特に、入学直後の初期指導を担当していた教員のあいだで早期教育へのニーズが強く認識され、ラーガマ聾学校では、最初の日本人専門家である半本がスリ・ランカに派遣される前に、既に準備クラスという形態で早期教育の方法を模索していたこと¹¹⁾は、

注目に値する。

2—3—2. 日本人派遣専門家が早期教育を選択した理由

赴任した半本に対して派遣先のスリ・ランカ社会福祉局から出された要望は、各聾学校に対する聴覚障害児教育の指導法や聴能機器の使用法の伝授等であった。それらの中で、半本は当時のスリ・ランカになかった早期教育に焦点を絞ることにし、2年間の派遣期間中に5校の聾学校に幼稚部を開設した。早期教育という分野を選択したのは、主に半本の意思によるものであった（半本、1987）¹²⁾。

半本が早期教育を選択した理由としては、スリ・ランカにおける早期教育のニーズを見出したことによるだけでなく、この分野が「自国でのすぐれた実践が積み上げられた分野」¹³⁾であったからだと考えられる。

第5章第2節に示したように第2次世界大戦後わが国の早期教育は大きな進展をみせ、聴覚補償による早期教育が、高度難聴児のインテグレーションを可能にする条件として考えられるようになった（吉野、1974）。また、わが国独自に開発されたレベルの高い聴力測定・スクリーニングの技法が、実用レベルにおいて聴覚障害児教育担当者に確信と希望を持たせるのに大きく貢献した。早期からの聴覚活用の可能性が、当時の聴覚障害児教育担当者にやや過剰とも言えるほどの期待を与えていたことが、文部省の聴能訓練に関する手引き書（1976）の文中からも読み取れる¹⁴⁾。

半本が派遣された1980年当時には、日本の聾学校の教師にとって幼稚部の開設・運営は、自らの手で切り拓き達成したばかりの大きな到達点であった。スリ・ランカにおける早期教育のニーズを理解した半本が、すぐに聴覚障害児早期教育の開始を支援するために活動を始めたのは自然な成り行きであった。

3. 「聾学校幼稚部プロジェクト」に対するわが国の援助の展開

スリ・ランカの聴覚障害児早期教育に対する日本の援助の展開について、主に派遣専門家報告書¹⁵⁾を基礎資料として用い、さらに各専門家への面談、現

地調査における関連文献の収集やスリ・ランカ側関係者への面談、学校・施設訪問を実施することにより検討する。

3—1. 「聾学校幼稚部プロジェクト」の展開

「聾学校幼稚部プロジェクト」の主要な出来事及び各聾学校幼稚部の動向について、派遣専門家報告書をもとにTable 7—2—4にまとめた。

Table 7—2—4 スリ・ランカ「聾学校幼稚部プロジェクト」援助年表*

*上半期とは1～6月A、下半期とは7～12月を指す。

年	時期	主な出来事	各聾学校幼稚部の動き
1980	下半期	半本、JICA専門家として社会福祉省社会福祉局に赴任	<ul style="list-style-type: none"> ・A聾学校の幼稚部開設（兼任・資格取得教員1名）幼児全員（7名）自宅通園、音楽室において指導、指導週2日
1981	上半期	A聾学校の幼稚部教員、日本にて研修（3ヶ月） A・B聾学校の幼稚部の運営軌道にのる 社会福祉局から他の聾学校にも幼稚部を開設するよう要請有り A聾学校の幼稚部校舎建設のための募金500万円達成（民間）	<ul style="list-style-type: none"> ・B聾学校の幼稚部開設（専任教員2名、内資格取得教員1名）幼児のうち7名は自宅通園、5名は寄宿舎、専用の教室有り、毎日指導 ・A聾学校の幼稚部教員、幼稚部専任となり、指導日が週2日から5日になる ・A聾学校の幼稚部において、出席率が低くなる ・C聾学校の幼稚部開設（専任・未資格教員1名）“幼児のうち1名が自宅通園、6名が寄宿舎、専用教室有り”
	下半期	A聾学校の幼稚部教員、民間援助で再び日本で研修（2週間） B聾学校の幼稚部教員、日本にて研修（3ヶ月）	<ul style="list-style-type: none"> ・A聾学校の幼稚部に未資格教員追加（理事会裁量）、計教員2名

1982	上半期	B聾学校の幼稚部教員、研修修了後、早期教育と統合教育を組み合わせ全国の系列教会で実施する計画をたてる	<ul style="list-style-type: none"> ・C聾学校幼稚部休止（教員が教員訓練学校に入学のため） ・D聾学校幼稚部開設（兼任・資格取得教員1名）幼児のうち3名が自宅通園、4名が寄宿舎、小学部1年と複式教室 ・E聾学校幼稚部開設（兼任・資格取得教員1名）幼児6名全員自宅通園 織物室の一部を教室として使用 ・B聾学校幼稚部教員の新聞等への寄稿等の精力的な活動により30名の幼児が入学、助手3名がつく
	下半期	<p>米山、JICA専門家として社会事業局に赴任（半本帰国） A聾学校のカウンター・パート養成に最重点</p> <p>カウンター・パート研修会開始（毎週土曜）</p> <p>A聾学校幼稚部校舎完成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・聾学校教員研修会 ・A聾学校幼稚部で年長と年少の2学級になりそれぞれ専任教員つく ・A聾学校幼稚部で補聴器の家庭への期限付き貸与始まる ・E聾学校幼稚部教員、欠席が目立つ ・B聾学校幼稚部教員と教団責任者との対立 ・学年末父母会（両親研修）開催、A, B, D, E聾学校 ・A聾学校幼稚部を修了した7名のうち、1名が公立小学校へ進学（インテグレーション第一号）
1983	上半期	社会福祉局から他の聾学校にも幼稚部をと再度要請	<ul style="list-style-type: none"> ・聾学校教員研修会開催（A, D, E聾学校） ・B聾学校、E聾学校において幼稚部担当教員が変わる（両校共有資格教員） ・元B聾学校幼稚部教員、幼児通園施設開設開設 ・C聾学校幼稚部再開、学校職員（タイピスト）が代用教員となる、カセットデッキを設置 ・各聾学校で学期末父母会開催 ・A聾学校に聴力検査機材設置 ・カウンター・パート研修会で指導語彙（シンハラ語）の検討 語彙リスト作成 ・A, B, D聾学校にオージオメータ、聴能訓練用補聴器設置
	下半期	コロンボで民族暴動発生	<ul style="list-style-type: none"> ・各聾学校で学期末父母会開催 ・E聾学校の教員、欠席がち ・D聾学校教員、公立学校に転出、後任のめどたたず ・A聾学校に遊戯聴力検査機設置、外来検査も受け入れる

1984	上半期	濱崎、JICA専門家として社会福祉局に赴任（米山帰国）	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害児両親向けフィルムの作成 ・C聾学校幼稚部、休止 ・A聾学校に検査用防音室設置
	下半期	A聾学校幼稚部を技術移転のモデル校とする新方針 A聾学校教員（幼稚部以外）、日本にて研修（6カ月）	<ul style="list-style-type: none"> ・A聾学校校内研修開始 ・F聾学校幼稚部開設のための見学 ・D聾学校、幼稚部担当教員が頻繁に入れ替わる ・C聾学校、再開の意志を示すが、学校側の準備は十分でない
1985	上半期		<ul style="list-style-type: none"> ・E聾学校、教員の休みが頻発、休止へ ・C聾学校幼稚部、再開 ・全聾学校長(A、B、C、D、F聾学校から参加)及びカウンター・パート研修会（語彙・読話） ・聴覚障害児教育教員研修会準備開始（聾学校実態調査の実施）
	下半期	聴覚障害教育国際会議参加（社会福祉局課長・A聾学校長）民間援助で参加 聴覚障害児教育教員研修会（第1回）幼稚部指導テキストの一部配布 半本私費参加	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンター・パート研修会（発音・発語指導）
1986	上半期	聾学校実態調査報告書の出版 幼稚部年間指導表（シンハラ語）の出版 カウンター・パート研修会（研究授業の実施）	<ul style="list-style-type: none"> ・E聾学校幼稚部、再開 ・F聾学校幼稚部開設 ・D聾学校教員意欲的になる
	下半期	アジア太平洋聴覚障害会議に参加（A聾学校長及び幼稚部教員、民間援助で参加） 聴覚障害児教育教員研修会（第2回）文部省の後援を得て実施	<ul style="list-style-type: none"> ・F聾学校にて在籍児全員の聽力検査を実施 ・元B聾学校の教員、G幼児通園施設を開園
1987	上半期 (3カ月)	A聾学校教員（幼稚部以外）、日本で研修（6カ月） 濱崎、帰国…	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回聴覚障害教育実態調査報告書完成 ・聴覚障害児教師用ガイドブック完成 ・B聾学校担当教員変わる
	下半期	聴覚障害児教育教員研修会（第3回）民間援助で実施	

… 理事の近親者等で未資格教員や教員経験の全くない者が、幼稚部を担当した。

…次の専門家派遣要請は、教育省から聴覚障害教育担当教員養成専門家の派遣が提出され、翌年の荒川専門家が派遣された。

3—2. 「聾学校幼稚部プロジェクト」の基本方針

ここでは、次項において援助の効果を検討するために、各専門家の報告書（特に指導計画報告書）をもとに、援助の実質的な基本方針を把握した。その結果、（1）聾学校に幼稚部を開設し、カウンター・パートに対し教育方法・理論を指導し、聴覚障害児の早期教育を推進する、（2）ラトマラーナ聾学校をモデル校とする、（3）幼稚部だけでなく聾学校全体の質的向上をはかる、といった3点にまとめることができた。

なお、第5章第2節で述べたように、わが国において戦後の経済発展を背景にして発展した聴覚障害児早期教育の指導は、（1）母子通園、（2）補聴器装用による聴覚の活用、の2点を基本原則として実施される。「聾学校幼稚部プロジェクト」では、母子通園については、寄宿舎に住む子どもを除いて可能な限り実施し、さまざまな手段を講じて補聴器による聴覚の活用のための指導を導入した。

4. 「聾学校幼稚部プロジェクト」におけるわが国の援助の特質

「聾学校幼稚部プロジェクト」に対するわが国の援助の展開について検討する中で、以下に示す5つの特質が明らかになった。

4—1. 日本人聾学校教員による案件の発掘

「聾学校幼稚部プロジェクト」は、1979年にJSVの就学前教育のボランティアとしてスリ・ランカに滞在した半本の報告書が、外務省に見出されたことがきっかけとなり始まった。その背景としては国際障害者年を目前にし、当時の日本政府においても、この分野における活動を諸外国にアピールする必要があったことがあげられる。そのため、一般的には被援助国からの要請を受けてスタートする「要請主義」を原則とする日本の援助スタイルが、この案件については実質的に日本側から提案し実施した形になった¹⁶⁾。このように、「聾学校幼稚部プロジェクト」の開始にあたっては、日本人の聾学校教員である半

本の果たした役割が大きかった。

これを、援助案件の発掘という観点から検討すると、半本は、被援助国から援助の要請がほとんど為されない分野における案件を、NGOのボランティアとして「発掘した」と言える。日本の援助は、被援助国からの協力要請が前提となるが、発展途上国においては、教育案件は他の医学や農業といった諸分野に比し、高い優先度が付されない場合等がある（文部省学術国際局, 1996）。さらに、教育分野の案件の中でも障害児の教育については、被援助国における援助要請段階における優先順位が非常に低いという現状がある。教育援助では、被援助国からの要請を待つだけでなく「日本側による援助案件の発掘も実施すべき」であることが指摘されている（セートゥンガ, 1995）が、このことが、障害児教育、さらには障害者支援分野における援助においても当てはまることが示唆された。

4—2. 途上国のみでは発展させるのが困難な分野への援助

「聾学校幼稚部プロジェクト」は、被援助国であるスリ・ランカにおいて既に、障害児教育の基礎ができていた段階で実施されたものであった。さらに、スリ・ランカ単独では発展させることが困難であるために、ニーズはあってもそれまでに着手されないでいた早期教育分野を開拓するという、援助の効果の確実性という点でのリスクはあるものの、意義のある分野に対する援助であった。

スリ・ランカにおいて就学前教育は、教育省、社会福祉省のいずれの管轄下にも入らない領域であり、いわば行政の谷間に位置している。聾学校幼稚部についても、障害児の早期教育の必要性が一部の聾学校では認識されていたものの、予算の獲得や正式な教員配置が困難な状況であった。すなわち、「聾学校幼稚部プロジェクト」は、外国援助機関の支援なくしては始めることができ非常に困難な領域に対する援助であった。このような分野に援助を実施するのは、多大な困難を伴うもののその意義は大きい。

4—3. ODAによる援助と個人的支援

「聾学校幼稚部プロジェクト」は、ODAと個人による支援が混然一体となつた援助であった。個人による支援とは、個人レベルでの一時的な募金活動等であり、非政府組織(NGO)のレベルには至っていないものを指す。個人による支援の代表的な例としては、ラトマラーナ聾学校の幼稚部園舎が日本国内及びスリ・ランカ在住の日本人、さらに現地の日本企業からの寄付によって建設されたことをあげることができる¹⁷⁾。個人による支援が活発に実施された理由としては、国際障害者年を背景にして「聾学校幼稚部プロジェクト」に関連する記事が、当時の日本の新聞等にたびたび取り上げられたことによると思われる¹⁸⁾。

4—4. 現職教員による技術協力

「聾学校幼稚部プロジェクト」は、日本の現職教員がスリ・ランカの教員に対して直接に指導を実施したものである。各派遣専門家は戦後の日本で長年培った教師としての経験を頼りに、必ずしも十分ではない語学力で、早期教育という「自国でのすぐれた実践」がみられる分野について援助を実施した。報告書には、派遣専門家がスリ・ランカ人カウンター・パートを同僚あるいは後輩の教員のように見なす記述がみられる¹⁹⁾。一方、カウンター・パート等スリ・ランカ側関係者にとっても、教員という同じ立場にある者から直接受ける指導は実践的で受け入れやすく、派遣専門家とカウンター・パートとのあいだには、対等に近いパートナーシップが形成されていた²⁰⁾。

4—5. 援助受け入れへのレディネス

両国で直接この援助に関わった聴覚障害児教育関係者は、アジア・太平洋諸国の参加者にとって特に意味あいの大きかった、1975年の聴覚障害教育国際会議に参加するという共通の経験を共有し、同じ地域内の国のあるいは他の技術援助を期待する気運が援助する側、被援助国双方にあった。特にスリ・ラン

カ側関係者にとっては、日本からの援助に対する積極的な受け入れ姿勢ができていた。

5. 「聾学校幼稚部プロジェクト」における援助の効果

教育や福祉等社会開発分野における援助においては、その効果を数値化、指標化して計測することが非常に困難なものが多い。個別派遣専門家の場合、派遣されてから状況に合わせて柔軟に目標を設定することが求められる面もある。また、後述するようにプロジェクトの効果は、狭い意味で目標が達成されたかについてだけでなく、そのプロジェクトが社会的にどのような影響を与えたかにも目を向ける必要がある。さらに、効果とは、プロジェクト実施時点あるいは実施終了直後においてだけでなく、終了後何年も経過したときの持続性、発展性という点からも評価する必要がある。このプロジェクトは終了後10年を経過しているので、この観点からも評価を試みることができる。

そこで、「聾学校幼稚部プロジェクト」における援助の効果について、(1) プロジェクト終了時の派遣専門家自身及び在外公館による評価、スリ・ランカ社会福祉省及び教育省担当者による評価、(2) プロジェクトの社会的影響、(3) プロジェクトの10年後の持続性、発展性の3点から検討する。

筆者はこのプロジェクトには直接参加していたわけではないので、プロジェクト実施当時の状況については、報告書及び当時の関係者との面談を通じて把握するよう努めた。ただし、筆者は3人の専門家と同様に、スリ・ランカにおいて聴覚障害児教育の分野での専門家としての活動経験がある(1993~1995年)ので、スリ・ランカの社会・文化の固有要因²¹⁾や当時の状況を理解するには有利な立場にあることを付言しておく。

5—1. 派遣専門家自身及び在外公館やスリ・ランカ社会事業省及び教育省担当者による評価

各派遣専門家がプロジェクト終了後にJICAに提出する「総合報告書」については、半本(赴任期間1980~1982年)と濱崎(同1984~1987年)のものが入手で

きた。半本の報告書²²⁾におけるプロジェクトについての評価は、次のようにまとめられる。すなわち、スリ・ランカにある15の聾学校のうち5校に初めて幼稚部を開設したことの意味は大きいが、必ずしもすべての学校で、幼稚部が十分に機能しているとは言えない現状が残された。濱崎の報告書²³⁾でプロジェクトについての評価は、早期教育開始後数年を経過して、聾学校幼稚部教育が軌道にのり、特にカウンターパートを中心に、教員の自らの仕事に対するプライドが高まり、全国的な教員研修を開催する原動力になった、とまとめられる。

外務省の経済協力局では、在外公館や学識経験者によるプロジェクトの評価を実施し、毎年報告書として出版している。本プロジェクトについての評価²⁴⁾は、以下の3点にまとめられる。

(1) スリ・ランカ社会福祉省は、本案件について①聴覚障害児の早期教育の重要性を政府や両親が理解し、聴覚障害児を一般の学校に統合することが可能になったことは、障害者に大きな希望を与え、②専門家のカウンター・パートが、日本での研修後自ら聴覚障害児センターを設立した、と評価している。

(2) 本プロジェクトは、三代に渡る専門家の問題意識と活動方針が共有されたため一貫性がみられ、ボランティアとしての発想が政府ベースで迅速に対応し得ない部分を埋め、3人とも女性だったことから生徒の家庭事情等への細かい配慮がみられた。

(3) 政府間協力では社会福祉分野についてNGOが補完する形となり、NGOの特性を再確認し、ソフトウェアとしての技術（エンジニアリングテクノロジーのようにハード・ウェアの技術でなく）について示唆を与えた。

社会福祉省の評価としては、社会福祉局長（当時職員）との面談において、「日本人専門家が来なければ聾学校幼稚部の開設はもっと遅れた」という見解が示された。また、当時直接このプロジェクトを担当していた社会福祉局職員（故人）は、国際障害者年以降10年間のスリ・ランカにおける障害者リハビリテーションについての報告(Basnayaka, n.d.)²⁵⁾をまとめており、その中で「聾学校幼稚部プロジェクト」の経緯を簡潔にまとめ、特にG幼児通園施設をとり

あげ、多くの卒園児が統合教育を受けていることを評価している。また、教育省特殊教育部長（当時）は面談において、聾学校という特殊学校で実施されたプロジェクトだったので、2、3の聾学校で幼稚部が開設されたという以上の広がりをもたなかつたが、本来早期教育の分野は非常に重要であり、その後、教育省でも1986年にCBRプログラムの中でプレスクールプロジェクトを実施したが継続なかつた、との見解を示した。

5—2. プロジェクトの社会的影響に関する評価

ここでは、プロジェクト実施当時における効果を狭い意味の効果でなく、より広い意味での援助の社会的影響から検討する。

佐藤(1994)は、援助の効果(Effect)と社会的影響(Social Dimensions of Development)との違いについて、「援助の効果とはプロジェクトの計画段階で設定された目的がどの程度達成できたかにより評価されるものであるのに対し、社会的影響とは、効果とは無関係にあるいは効果の延長線上に発生する社会的影響である」と説明している。すなわち、プロジェクトの評価は効果のみによってなされれば十分というわけではなく、より幅広い視野をもって、援助に付随して発生する反応・影響にも考慮する必要があるということである²⁶⁾。

佐藤(1994)は、援助プロジェクトの社会的影響を推し量る1つの試みとしてプロジェクトに対する受け入れ社会の反応に関して、受け入れられ方の類型をまとめている(Table 7—2—5)。

「聾学校幼稚部プロジェクト」における援助の対象集団は、社会福祉局及び各聾学校であった。そこで、Table 7—2—4に記された、専門家定期報告書に記述された「主要な出来事」及び「各聾学校幼稚部の動き」の中で、援助の対象集団に対するプロジェクトの社会的影響を示していると思われるものを、Table 7—2—5の「受け入れられ方の類型」に従って、以下に整理する。

Table 7—2—5 援助プロジェクトの受け入れられ方の類型とその影響
(佐藤, 1994)

受け入れられ方の類型	対象集団の反応	プロジェクトへの影響
①受け入れられる場合	適応・受容	受容的・自立的な維持
	馴化・服従	目的が理解されていない恐れあり
②部分的に受け入れられる場合	面従腹背	持続性に疑問
	依存状況の発生	目的達成の遅延、自立性にマイナス
	つまみ食い	目的に合致した成果が得られにくい
	プロジェクトの歪曲	目的からの乖離
③受け入れられないが無関心である場合		無関心による影響がない場合
		無関心であることがマイナスの場合
④受け入れられないことが積極的に表明される場合 (トラブル)	非協力	孤立・持続性がない
	反抗	投入資源浪費、プロジェクト維持困難
	妨害・攻撃	敵愾心の発生、受け入れ社会の崩壊

(1) 援助の全面的受け入れ

A聾学校及びB聾学校では、日本の援助が抵抗なく受け入れられた。A聾学校が、自らが聴覚障害の幼児をもち早期教育への高い動機をもつ教員を幼稚部教員として1名配置した上に、アシスタントとして理事会裁量で未資格教員を配置したことは、幼稚部あるいは早期教育への理解の深さを示す。また、小学部より上で見られるように遠方の子どもを寄宿舎に入舎させるという方法はとらず、母子通園法を取り入れたことも日本の方針に対する理解と共感があったためと思われる。第6章第2節で述べたようにスリ・ランカの聾学校では、政府認定教員の給与は教育省によって支払われるが、それは初等教育以上の教員を対象としているため、幼稚部に教員を配置するためには各学校の校長による積極的な校内操作が必要である。また、A聾学校は、基督教団を背景とする慈善団体により運営されており、外国からの援助受け入れにはもともと積極的であったことが援助の積極的受け入れの背景にあると思われる。

一方、B聾学校では、ベルギーの基督教団を母体とし、教員たちは外国での

勉学・研修の機会も与えられていた。ここでは、社会福祉施設という性格を持ちながらも、教育機関として在籍する子どもたちの教育達成をも大きな目標としており²⁷⁾、日々の実践の中で就学前の早期教育の重要性は十分認識されていた。

(2) 援助の部分的受け入れ

派遣専門家が所属した社会福祉局は、専門家に援助分野の選択をまかせたが、専門家が聾学校における早期教育を選択したあとは、いくつかの他の聾学校にも幼稚部を開設するよう要請した。社会福祉局としては、多くの聾学校に幼稚部を開設するという具体的な結果を得ることが、援助を十分に活用することを意味していた。社会福祉局の業務内容上、教育内容にそれほどの注意を向けることなく、サービス提供の拡大を重視したのであろう。しかし、このような態度は、一部の聾学校をして、十分に学校内の早期教育へのニーズが認識され、準備が整わないままに「援助を受けるために」幼稚部を開設させる結果を招いたと思われる。

C聾学校は、教育機関ではなく福祉・慈善施設であった。ここでは、子どもたちのほとんどは寄宿舎に居住しており、教育指導には重点がおかれていたなかったため、実際には子どもを早期から教育する必要性は特になかった。しかし、既にA聾学校及びB聾学校の教員が日本に研修に出向いたことで自校の教員も日本で研修を受けられるかもしれない、あるいは何らかの機器・機材を得られることを期待して幼稚部を開設したと考えられる。幼稚部担当教員には理事会有力者の娘をあてた。しかし開設したものの、C聾学校の幼稚部の休止期間は長かった。同様に、D、E、F聾学校も寄宿制の聾学校であり、主に外国援助機関と接触することによる利点、特に機器機材の供与が魅力となって幼稚部を開設したものと思われ、D聾学校では教員が短期間で頻繁に交替した時期があり、E聾学校では教員は欠勤が多かった。

聾学校校長や教員の研修会の開催は、聾学校校長間や、教員の間の職業意識ないし一種の連帯感を幾分でも形成するのに一時的であれ貢献したと思われる。しかし、研修を実施するときには主催者が参加者に日当と交通費を払うことが一般的であるスリ・ランカにおいては、たとえ有意義であることは認められて

も、このような研修は社会福祉省・教育省が費用を負担しない限り、援助機関が去ったあとにさらに続けることは不可能に近かったと思われる。

「聾学校幼稚部プロジェクト」においては、Table 7—2—4における、「（3）受け入れられないが、無関心である」、あるいは「（4）受け入れられないことが積極的に表明される」に分類されるような反応は見られなかった。

以上のように、報告書に記述されたプロジェクト実施中の出来事等より、A聾学校及びB聾学校においては援助が「受け入れられ」、それ以外の学校では「部分的に受け入れられていた」ことが明らかになった。

5—3. プロジェクト終了10年後の受益者の反応

次に、プロジェクトにより実際に利益を受ける人々（recipients：以下受益者と呼ぶ）である、聴覚障害児及びその両親・家族と聾学校幼稚部教員に対する面談調査で得られた、彼らのプロジェクトに対する評価について整理する。

最初に、聾学校幼稚部に子どもを通わせた母親3名（プロジェクト実施当時子どもがA聾学校幼稚部に通園）が面談調査において述べた内容を記す。これらの母親の子どもたちは、A聾学校幼稚部終了後、続けてA聾学校において教育を受けた。この面談調査は、1997年7月に、A聾学校幼稚部15周年記念集会の準備のためのミーティングに集まっていた母親の中から希望者を募り、同日・同場所で構造化面接により実施したものである（リサーチ・アシスタントによるシンハラ語通訳を得た）。構造化面接の質問項目をTable 7—2—6に3名の母親から得られた回答をTable 7—2—7に示す。

Table 7—2—6 幼稚部に通園した子どもの母親3名に対する構造面接の項目

質問項目
1. 何歳のときから幼稚部に通いましたか
2. お子さんは現在何をしていますか。
3. 幼稚部での教育についてどう思っていますか。
4. 幼稚部のときの日本人教員についてどう思いますか。
5. 小学部以降、幼稚部を経験した子どもと、経験していない子どもとのあいだに何か差があったと思いますか。
6. お子さんと幼稚部の時期のことを話すことがありますか。

Table 7—2—7 幼稚部に通園した子どもの母親3名から得られた回答

	子どもに関する情報	日本人専門家に関するコメント
母親A	子どもは現在19歳、無職、0・Level未修了、2歳半から幼稚部に通った	日本人の先生がきたことにより、読話等についての知識を得ることができた。幼稚部での教育がなければ、子どもの今の状態は得られなかつた。日本人の先生に感謝している。家では、幼稚部当時に使った冊子等まだ家に保存している。子どもも幼稚部の頃のことを覚えている。幼稚部に行ってない子どもは、教員が教えるのが大変だった。
母親B	子どもは現在17歳、家で刺繍の仕事、16歳まで学校教育を受けた、幼稚部には2歳半から通った	家では父親だけが仕事しており、家族も多かったので苦労も多かった。でも、幼稚部に行ってよかった。幼稚部を受けた子どもと、そうでない子どもとのあいだに差はあったと思う。幼稚部の父母会（両親向け研修）で多くを学んだ。
母親C	子どもは19歳、会社で単純作業、幼稚部には5歳前から通った	日本人の先生は、よくはたらき、教えてくれた。家庭では祖母が幼稚部に通うことに反対した。問題はあったが、「教育以外に方法はない」と思って通った。子どもは幼稚部当時のことを覚えていて、写真をみることもある。

Table 7—2—7から聾学校幼稚部プロジェクトは、ごく限られた人数の子どもや両親ではあったものの、早くから子どもの障害に気づいた両親がサービスを受けられる場を提供するという、大きな意義をもつものであったことがうかがわれる。これらの子どもたちは、幼稚部終了後、同じ敷地内の学校に10年以上通い続けたのであるが、母親はわが子と幼稚部教育を受けなかった子どもたちとの違いを実感している。また、他の子どもたちよりも早くから専門教育を受けさせることができたこと、早くから聴覚障害に関する情報を得ることができたことに満足している様子がうかがえる。

次に、A聾学校及びB聾学校で3人の専門家とかかわりをもった教員（校長も含める）が、面談調査において述べた内容を記す。

Table 7—2—8 プロジェクトに対する教員のコメント

3人の派遣専門家について	
教員 A	私だけでなく、何人かは半本が子どもと接する方法に驚いた。それほどに子どもと密着していた。
教員 B	半本はシンハラ語ができ、直接子どもに語りかけた。
教員 C	濱崎は、教育省と社会福祉局との橋渡し役を果たした。この聾学校だけでなく、他の聾学校にも多くの影響を与えた。
教員 D	（3人の派遣専門家の問題点についての古田の質問に対し）3人にはひたら感謝している。悪く言うことはできない。それがこの国の文化である。それに3人は、スリ・ランカから給料を支払われたわけではない。濱崎専門家の夫である濱崎氏も補聴器管理等で大いに貢献した。
教員 E	初代の半本氏をのぞいて、シンハラ語が話せなかった。ことばを知ることは文化理解にもなる。2年は短いので少なくとも3、4年いてほしい。来る前に、スリランカの状況、文化、問題点を把握してきてほしい。3人ともコロンボに住んでいた。（コロンボでは人々の生活を知ることはできないので）もっと、学校の近くの地域に住んでほしかった。
カウンター・パートについて	
教員 E	日本で研修した教員は、日本での方法（統合教育）をそのまま取り入れようとしたが、当時のスリランカでは統合教育を考えられる状況ではなかつた。

プロジェクト修了以降の問題

教員D	プロジェクト終了後、コーディネーターとして重要であった日本人専門家がいなくなつて困った。彼らは、聾学校間のコーディネーターとして、また教育省と社会福祉局のあいだを結ぶコーディネーターとして必要であった。このようなことは、スリ・ランカ人がよびかけてもできないが、外国人ならできる。
-----	---

派遣専門家と関わりをもつた聾学校教員は、専門家がシンハラ語を話したことを見た評価し、遊びを通じた指導を驚きをもって見ていた。これは、スリ・ランカにおいては、プレスクールにおいても、子どもがいすにすわり教員が勉強を教えこむという方法が一般的であることによるものだと考えられる。

また、日本で研修を受けた教員が、日本で目にした方法をスリ・ランカに導入するまでの周囲からの抵抗についてふれた発言があるが、これについては援助における技術移転や技術の適応において配慮すべき点を示している。

さらに、派遣専門家が聾学校全体の組織化をはからうとしたことが、スリ・ランカでは「部分的に受け入れられていた」だけであったことが教員Dの発言から明らかになった。聾学校間のつながりとは聾学校がほぼ同質の集団である場合に集団としての権益を守るために一致団結することで生まれるものである。聾学校がそれぞれ異質な宗教的、設立の背景をもつスリ・ランカにおいては成立しにくい考え方であることが示唆された。

また、スリ・ランカの一部の教員が、外国人でなければ諸機関の調整役を果たせないと考えている点については、現状からみると必ずしも誤ったとらえ方ではないと考える。このような現状は、スリ・ランカ国内の聾学校の中でのリーダーシップの欠如や、内外の援助に依存せざるを得ない私立の社会福祉施設であるという成り立ちから生じる、内外の援助機関への依存体質から派生するものであると考えられる²⁸⁾。

5—4. プロジェクトの継続性及び発展性に関する評価

「聾学校幼稚部プロジェクト」の効果について、ここでは、援助の継続性、発展性という観点から、各聾学校の幼稚部がプロジェクト終了から10年経過した時点でどのような形で存続しているか、また援助実施当時のカウンターパートの1997年時点での現状について、学校訪問の結果をもとにまとめる。なお、F聾学校幼稚部については、前述したようにプロジェクト終了の前年1986年に開設されたものであり、「聾学校幼稚部プロジェクト」が開設した5校には入れていないが、機器の供与等が実施されたのでここでは検討に加えることとする。また、G通園施設は、1983年にB聾学校を離職した元幼稚部教員が新たに聴覚障害児の両親や耳鼻科医師等、共鳴する支援者の支持を得て開設した聴覚障害児通園施設であるので、ここで検討する。

Table 7—2—9 聾学校幼稚部プロジェクトで開設された幼稚部等の10年後の現状(1997年) *

聾学校幼稚部	10年後の現状	当時のカウンター・パートの現状
A 継続 有 発展 有	幼稚部2学年のクラス(15名、7名)及び乳幼児クラス(10名)をもち、全員が通園している。10年前のカウンターパートは校長となり、新しく幼稚部に教員が加わり計2名で指導を実施している。多くの卒園児が、統合教育を受けている。	1名は校長に、1名は新任の教員と共に継続して幼稚部を担当
B 継続 有 発展 有	専任教員2名、8人在籍(3~5歳)、全員通園、母親は1週間に1回のみ子どもと共に幼稚部で過ごす、教員1名はNIEのコースを受けている。ほとんどの子どもが、初等教育部に進学する。	残っていない
C 継続 無 発展 無	幼稚部は1992年に幼稚部担当教員が個人的理由で休職したため、理事会の意向で閉鎖された。	
D 継続 有 発展 無	専任教員1名、専用教室有り、全員寄宿舎に居住する9名の子ども(5歳以上)が在籍する。子どもは全員が初等教育部に進学する。	幼稚部以外で指導
E 継続 有 発展 無	専任教員1名、専用教室有り、12名(5歳以上)の子どもが在籍する(一部寄宿舎)。ほとんどの子どもが初等教育部に進学する。	幼稚部以外で指導
F 不明	不明(幼稚部があるという情報は得たが直接訪問して確認できなかった)	
G 通園施設 継続 有 発展 有	両親団体による運営、児童は4クラス46名(1~2歳、2~3歳、3~4歳、4~5歳を基本とするがあまり年齢にはこだわらない)、教員は7名、検査・補聴器担当者2名、母子通園、独立した敷地内に2棟からなる施設建物をもち、午後は統合教育を受ける卒園児のためのクラスを実施している。	元B聾学校幼稚部教員が教員の指導にあたる

*筆者が訪問して直接見学・確認した。

**NIEと社会事業局が共催する聴覚障害プレスクール教員養成コースを受講した教員がいる

上述した各聾学校幼稚部の現状は、Table 7—2—4に記された、援助実施期間中の幼稚部担当教員に対する、学校側の幼稚部に対する配慮の度合いと一致する。すなわち、長期にわたり同一の専任のカウンター・パートを配置するという配慮を示したA聾学校では現在も幼稚部は発展的に存続しており、幼稚部担当教員が次々に変わったり、学校側の受け入れ体制が不十分だったC・D・E聾学校では、継続していない、あるいは継続はしているが発展性がないという特徴がみられる。この点については、学校の経営基盤が安定（財政・校長のリーダーシップ）という要素も大きく影響していると思われる。

この時期の日本の援助の1つの波及効果としては、前項において社会福祉局の評価にみられたように、日本においてカウンター・パート研修を受けたスリ・ランカ人の聾学校教員がB聾学校を離職し、聴覚障害幼児通園施設（以下、HI通園施設と呼ぶ）を開設し、それがスリ・ランカにおける聴覚障害児早期教育の中心的機関の1つになっていることがあげられる。

カウンター・パートが私立の聾学校教員に限られていたために、「聾学校幼稚部プロジェクト」のスリ・ランカ聴覚障害児教育・福祉全体への波及効果はそれほど大きくなかったと言えよう。しかし、一部の聾学校及び聴覚障害幼児通園施設において、聴覚障害児に対する早期教育が発展的に継続されていることの意味は決して小さくはない。

6. 「聾学校幼稚部プロジェクト」における援助実施上の諸問題

6—1. 個人ベースの援助

わが国のスリ・ランカ障害児教育への援助の開始にあたっては、一人の日本人の聴覚障害児教育の専門家である、半本のはたらきに大きく依存していたことが示された。

「国際障害者年」は、世界的に障害者支援に対する注意を増大したという点で大きな貢献をし、わが国の障害児教育分野における途上国援助も、この世界的潮流の中で生み出された。言わば、国際的スローガンの中で始まった援助だったわけで、被援助国に対する情報を十分に得、検討した上で実施されたと

は言いたい。援助を実施する国においては、援助方針を定め被援助国の障害児教育に関するできる限りの知識・情報を提供し、派遣専門家を継続的に支援・監督する大学・研究機関等が必要である。しかし、わが国最初の障害児支援分野における援助は、日本国内に専門的に支援する機関をもたず、派遣専門家個人の、長年日本において培った教師としての経験を頼りに実施された²⁹⁾。文部省の委託を受けた「時代に即応した国際教育協力の在り方に関する懇談会」は、日本の教育援助がこれまで、ともすれば個人ベースで、場当たり的に対応されることが多かったことを指摘している（文部省学術国際局、1996）。スリ・ランカへの障害児教育専門家派遣という、日本による初めてのこの分野における援助においても、この傾向はみられた。

途上国援助を実施していく場合に、援助供与国において、援助方針を定め被援助国の専門分野に関する知識・情報を提供する等、派遣専門家を継続的に支援・監督する大学・研究機関による組織的取り組みが為されることがのぞましい。しかし、「聾学校幼稚部プロジェクト」は、日本国内に、専門的な見地から継続的に支援する支援母体をもっていなかった。これまでの日本の教育援助について、ともすれば個人ベースで、場当たり的に対応されることが多かったという指摘がみられるが（文部省学術国際局、1996）、「聾学校幼稚部プロジェクト」もそのような性格を帶びていたことは否定できない。

のために、特に最初の派遣専門家は、スリ・ランカの障害児教育に関する基礎的情報をほとんどもつことなく、日々の援助活動の中で一つひとつ吸収するほかなかった。3人の派遣専門家は、最初は日本の障害児教育の骨組みをなす枠組みをそのままスリ・ランカにもちこみ、日々の実践の中で徐々にさまざまな現状を学び、柔軟に見方を変えていった。しかし、それでもなお、障害児に関わる行政組織について、また現職者養成を主とする教員養成システムについて理解するには時間を要した。さらに、スリ・ランカの聾学校が私立であることは理解しても、文部省管轄下の公立聾学校として聾学校間の交流が深い日本の聾学校とは非常に異なる性格をもち、教育機関ではなく寄宿制の社会福祉施設であり学校間の交流が乏しいスリ・ランカの聾学校について理解し、現状を受け入れるには多くの時間を要した。このように、スリ・ランカにおける障害児教育の基本的枠組みに関する基礎的情報が十分に入手できないまま、日本

的文脈で把握しようと努めることにより、スリ・ランカの障害児教育に関する理解・判断の誤りが生ずることがあった³⁰⁾。また援助を進める上で基盤となる予算が所属先の社会福祉省からはまったく出せないこと、一方教育省は、障害児の普通小学校への統合教育をすすめており、管轄外の聾学校の幼稚部にまで関心を拡げられないこと等³¹⁾は、派遣専門家にとって業務を進める上で予想外の壁であったと思われる。

6—2. 移転した聴覚障害児指導技術に関する問題

最後に、早期教育の方法に関する検討課題にふれたい。わが国が国内で切り拓いた早期教育の方法は、補聴器等による聴覚の活用と母親に対する指導を条件とするものであった。このようなわが国の早期教育の手法を、実状の異なるスリ・ランカに持ちこんだとき、それが、どのような形で根づいていったか。根づかなかった部分は、どのようなものであったか。今後、わが国の聴覚障害児教育関係者やろう者コミュニティが発展途上国に補聴器を集めて送る活動（森, 1997）に関する検討も含め、わが国の援助によって始まったスリ・ランカの聴覚障害児早期教育の内容及び効果についてさらに評価・検討する必要がある。

注

1) これまでに、この「聾学校幼稚部プロジェクト」の援助内容について、プロジェクト関係者以外によって以下の2つの文献において言及されているが、いずれも、「成果をあげた」とのごく簡潔な記述にとどまっている。(1)国際協力事業団(1991)スリ・ランカ国別援助研究会報告書, pp211. (2)植村英晴(1997)障害分野の国際協力—フィリピン・スリランカの事例—, アジ研ワールド・トレンド, 24, 20-21. なお、外務省経済協力局経済協力評価委員会(1989)による評価については、後述する。

2) スリ・ランカ側関係者との面談は、そのほとんどは英語で為されたが、1名のみ学校内でシンハラ語通訳を得て実施した。

3) World Bank (1997) World Development Report 1997. Oxford University Press. 海外経済協力基金開発問題研究会(訳)世界開発報告1997. 東洋経済新報社. なお、総就学率とは、就学

年齢にかかわらず就学する子どもの就学該当年齢人口に対する比率を指す。小学校在籍年齢を過ぎてもとどまる子どもがいるために、総就学率は100%以上になっているが、実際には障害をもつ子どもの他、極度に貧困な地域の子どもも、紛争地域に住む子ども等、学校教育を受けていなかったり、受けても脱落する子どもがいる。

4) Perera (1990) P.40の表 "Teacher Intake for Training in the Education of the Hearing Impaired" をもとに作成した。

5) 学校は夏休み中であり授業場面を見ることはできなかった。

6) 半本(1979)より関連部分を抜粋する（原文のまま）。

約束の日時に再び訪れると、校長のほかに数名出勤していて、たいへん歓迎してくれた。
(中略) この校長は、数年前、日本で開催された「ろう教育国際会議」にも出席しており、たいへんな日本びいきであった。とくに国際会議出席にあたっては、日本の唯一の私立ろう学校である「日本ろう話学校」の当時の校長、大嶋氏から航空券を送られたということで、そのときの様子を今でも感激して話してくれるのであった。私もその国際会議に出席していたので、当時の写真をみながら、話題に花が咲いた。壁には当時のポスターまでがたいせつに貼られていた。(中略) 帰りぎわには、「これからも、スリランカと日本のろう学校の交流をもちましょう。また生徒の作品ができたら送ります。日本からも送ってください」と親しみをこめてあいさつをかわし、何度もかたい握手をして別れた。

7) 望月(1958)に、大嶋が羽田空港で大勢の関係者に見送られてマンチェスターの国際聾教育会議に出発したという記述とともに、大島が「欧米から学ぶとともに、アジア諸国の動向を知りたい」という動機をもって参加したという記述がみられる。また大島(1958)は、同会議にセイロン(スリ・ランカの旧国家名)他5ヶ国が参加し、今後もお互いに連絡をとっていくことになったという記述がある。この時期からの大嶋のアジア諸国の聾教育関係者との連絡・交流が実を結んだのが、1975年の聴覚障害教育国際会議の「アジア太平洋諸国のシンポジウム」であった。なお、大嶋と大島は同一人物であるが、本論文では原文献の表記に従った。

8) 私立聾学校校長(当時)及びラトマラーナ聾学校校長(当時)に対する面談より

9) JICA派遣事業部担当職員(当時)に対する面談より

10) ラトマラーナ聾学校校長(当時)、ラーガマ聾学校校長(当時)及び同校教員(教員)に対する面談より。特にラーガマ聾学校では、カトリックシスターである経験の長い教員が交替で校長になるという制度をとっていたこともあり、当時の校長は、早期からの教育の重要性を強く認識していた。

11) 当時のラーガマ聾学校教員(最初の幼稚部担当者)は、「それはPreparatory classであり、プレスクールというコンセプトをまだもっていなかったので、3~4人の子どもを対象に試行錯誤していた。半本が来たことでプレスクールのイメージがはっきりした。」と述べた。また、ラーガマ聾学校校長(当時)も、「小学部1年のウェイティングリストの子どもたちの中で、4歳くらいの子どもを対象に指導を試みていた」と述べている。

12) 半本及びラトマラーナ聾学校元校長に対する面談より

13) 長瀬(1997)は、「技術・経済援助を他国に意図的に提供する国際協力よりも、各國

が自国での優れた実践を誇り、刺激を与える国際協力の方が結局は強い影響を与える」と述べている。長瀬修(1997)「アジア太平洋障害者の10年」の背景と意義。アジ研ワールド・トレンド,24, 7-9. Pp.9

14) 文部省(1976)聴能訓練の手びき。東山書房。pp236。「1歳から3歳までの子どもは、発見期にあり、聴覚障害児としての教育はこの期に始まるのであり、この期の教育は、その子どもにとってきわめて重要な時期であり、この期の教育の良し悪しがその子どもの一生を左右することになる。したがって、正しい指導と適切な措置を講じなければならない」。(下線部古田による)

15) 延べ6年8カ月にわたる派遣期間中のうち入手できなかった1年2カ月分を除いた期間の25回分の定期及び総合報告書をもとにした。

16) JICA派遣事業部担当職員(当時)に対する面談より

17) School for the Deaf, Ratmalana (1982) Opening of Nippon House New pre-school and K G Building (Donated by friends and well wishers in Japan).

18) 以下に新聞記事の例をあげる。(1)日本経済新聞, 1981.1.3:真心の歌が聞こえる—スリランカの日本人女性教師—。(2)中国新聞, 1981.1.7:たった一人の海外援助:きりひらくろう教育の道。(3)日本経済新聞, 1981.3.5スリランカのろうあ教育:女性教師、来日研修「施設作りに力貸して」(4)日本経済新聞, 1981.4.30:マーリさん うれしい帰国:ろうあ学校建設にメド。

19) 専門家定期報告書にも、カウンターパートの幼稚部での指導の適切さを賛嘆する文面がみられる。半本:定期業務報告書第26号, pp4-5等。D聾学校のカウンターパートが、月曜日の朝、寄宿舎に子どもを送ってきた母親が、立ち去りかねた様子で学校の門のところで泣いている様子をとらえて、子どもたちに話しかけている様子について、「ろう教育の指導法の中でもっとも大切な方法が、この(場をとらえる)ことである、このように進んだ教育がこの学校でごく自然になされていることは私にとって驚きであった」と記録している。

20) ラトマラーナ聾学校幼稚部15周年記念誌では、1頁をさいて日本人専門家らの写真をのせ、功績をたたえている。School for the Deaf, Ratmalana (1997)15th anniversary: pre-school.

21) 佐藤は、「固有要因」を「援助プロジェクトを受け入れる社会によってそれぞれに異なる社会・文化・政治・経済的な状況」ととらえる見方を示している。そして固有要因と援助について、「援助プロジェクトの計画・実施にあたって、受け入れ社会の固有要因に配慮することなしには、プロジェクトが十分な効果をあげることはできず、あるいは思わぬ阻害要因が発生し、場合によっては受け入れ社会に負の影響を及ぼすことさえある」という見解を示している。具体的には、女性の外出機会が少なく、できるかぎり村の外に出ないことが社会規範になっている社会で、結核薬の投薬のために毎日村外の保健所に通うことを奨励するプロジェクトは、社会の固有要因を配慮しておらず、技術的には問題はなくとも社会的には問題のあるプロジェクトである。佐藤寛(1995a)「社会の固有要因」とはどのようなものか。援助と社会の固有要因。アジア経済研究所。

22) 半本操子(1982)総合業務報告書。国際協力事業団。

- 23) 濱崎久美子(1984)専門家総合報告書、国際協力事業団。
- 24) 外務省経済協力局経済協力評価委員会(1989)スリ・ランカろう教育専門家派遣、経済協力評価報告書、pp.46-47、外務省。
- 25) 文献に出版年は記されていないが、内容からは1991年だと推定できる。
- 26) 佐藤は、これを上水道整備のプロジェクトを例にして説明している。すなわち、プロジェクトの実施によって軽減された水汲み労働などは当初からプロジェクトの効果として視野に入っていたので、そのプラス面が評価される。しかしそれまでロバで水場から村まで水を運んでいた人々が失業し、彼らの生活水準が悪化してしまったとしても、プロジェクト評価からはこうした影響は見落とされがちである。出所：佐藤寛(1994b)「援助の社会的影響」へのアプローチ、佐藤寛（編）援助の社会的影響、アジア経済研究所、pp.18-19。
- 27) 教育達成度を向上させる努力の結果、1980年直前に普通学校のカリキュラムを導入した。B聾学校長（当時）との面談より。
- 28) 外国人への依存体質を示す他の例としては、筆者が各聾学校の在籍児数の調査方法を尋ねたときの教員Eの、「外国人であるあなたが郵送等で調査すれば、答が得られるだろう」という返答にもうかがわれる。
- 29) ラトマラーナ聾学校元校長及び同校教員、ラーガマ聾学校元校長及び同校元教員に対する面談において、半本の指導能力・人柄等の個人的資質については、高い評価が得られている。
- 30) その例としては、半本が「教員訓練学校に附属聾学校幼稚部をつくり教員養成をする」という案をもったことがあげられる(定期報告書5号、1991、pp4.)。これについては、教員養成の重要性は認められても、社会福祉省に配属された派遣専門家が、教育省の施設である教員訓練学校でプロジェクトを企画するのは、スリ・ランカにおける省庁の壁を考慮するなら、およそ不可能な発想であった。スリ・ランカ側関係者の反応も、教育省では拒否的態度であったことが報告書に記述されている(定期報告書5号、1991、pp.10-11.)。
- 31) 教育省特殊教育部長（当時）に対する面談（1998.2実施）において、「教育省特殊教育部は当時多くの業務をかかえて手を抜けられない状態だった。日本人専門家が来た時機が早すぎた」と述べた。

第3節 スリ・ランカの聴覚障害児教育へのわが国の援助—「聴覚障害プレスクール・プロジェクト」の検討—

本節では、1990年代の聴覚障害プレスクールに対する日本の援助に焦点をあてて検討する。これまでの、スリ・ランカにおける聾学校幼稚部以外の聴覚障害プレスクールについての先行研究・報告としては、Hibi(1992)、日比(1992)、日比(1995)があるのみである。本節では、最初に聴覚障害プレスクールの開設過程について述べ、次にその現状をまとめ、最後に日本の援助の特質及び効果についてまとめる。

1. スリ・ランカにおける聴覚障害プレスクールの開始及び発展

1-1. スリ・ランカにおける聴覚障害プレスクールの開始

スリ・ランカで最初にできた聴覚障害プレスクールは、1970年代にアメリカのNGOにより設立された聾協会 (National Council for the Deaf: NCD) の聽力検査クリニックに併設して始められたものである¹⁾。1970年代後半にアメリカの聾学校で研修を受けた教員により就学前の聴覚障害児の指導が実施されてきた。この聴覚障害プレスクールは、現在もコロンボ郊外において継続運営されており、ごく近年まで国内でのイヤモールド製作の主要機関であった²⁾。

その後、第2節で述べたように JICA派遣専門家が開設支援したB聾学校を離職した教員が、1983年に耳鼻科開業医の一室を週一日借りる形で聴覚障害児クリニックを開いた (AHIC, n.d.)。これが、1985年に独立し、聴覚障害通園施設となり、その後1991年にはJICAから聴能機器の供与を受け (日比, 1991a, b, c)、ドイツのNGOから建物建設のための援助を受けるなどして大きな進展を見せた。このG聴覚障害通園施設は、現在スリ・ランカでもっとも多くの子どもに早期教育を実施する機関となっている。

その他、NGOにより開設された地方都市における障害児通園施設も、聴覚障害児を受け入れてきた³⁾。

1—2. 聴覚障害プレスクールの発展過程

1990年に、G聴覚障害通園施設に、青年海外協力隊員日比が派遣された。日比の派遣をもって、わが国によるスリ・ランカ聴覚障害児早期教育への第2次の援助である、聴覚障害プレスクールの開設・発展のための技術協力が始まられたとみることができる⁴⁾。

G聴覚障害通園施設では、「早期から集中的に聴覚障害児及び母親・養育者に母子指導を実施し、就学年齢以降では積極的に統合教育を受けさせる」という、わが国の聴覚障害児早期教育の1つの目標であり、スリ・ランカでは全く新しいタイプの教育方法を発展させていた。Hibi(1992)は、設立時からの卒園児68名中55名が普通学校で学んでいると報告しており、この施設での教育終了後、統合教育を受ける子どもの数が多いことが、本章第2節で述べたように社会福祉局担当者から評価されていた。

これとは別にこの時期に、スリ・ランカにおける早期教育において新たな流れがつくられた。すなわち、地方行政レベルでの聴覚障害児早期療育の開始である。北西州（ココナツ畑と水田の広がる典型的農村地帯）社会福祉局は、1992年にクルネガラ県の3カ所の町において、小規模の聴覚障害プレスクールを開設した。これは、既にスリランカで2年の滞在経験をもつ日比が、北西州社会福祉副局長に提案したことが実現されたものであった⁵⁾。日比はさらに2年間スリ・ランカに滞在し、直接社会福祉局に所属し、地方での聴覚障害児早期教育の普及のためのさまざまな活動を行った（日比, 1995）。日比の4年間の活動のうち、後半2年間のあいだに実施されたさまざまな活動を「聴覚障害プレスクール・プロジェクト」と呼び本節で検討することとする。日比の他にも、日比に続いて社会福祉局に派遣された青年海外協力隊員など、1995年までに3名が聴覚障害児教育分野において派遣されている。その中でも日比の活動を取り上げるのは、3名のうち2名が地方の聴学校及び障害児通園施設に派遣されていること、また青年海外協力隊のもつ性格上⁶⁾後任という形で

派遣された場合にしろ、隊員1人ひとりが1プロジェクトを実施すると見なす方がふさわしいと考えられること、日比の活動が2年間の聴覚障害児通園施設での活動の後に新たなプロジェクトとして実施された、という理由によるものである。

「聴覚障害プレスクール・プロジェクト」の中でも特記すべきは、聴覚障害児プレスクール教員を養成するために、聴覚障害児プレスクール教員養成コース(Certificate Course for Pre School Teachers of Hearing Impaired Children: 以下教員養成コースと呼ぶ)を、NIEと社会福祉局の協力で開始するよう、両機関にはたらきかけたことであった(日比, 1993)。これは、大多数のスリ・ランカ人が使用するシンハラ語による3ヵ月間のコースであり、障害児早期教育施設の教員を養成するスリ・ランカで最初の公的機関によるコースであった(1993年開始)。これら1990年代に入ってからの聴覚障害児早期教育の進展は、わが国の青年海外協力隊員のプロジェクトとして実施され、引き継がれてきた。

1—3. 「聴覚障害プレスクールプロジェクト」の概要

日比が1991年から1994年のあいだにJICAスリ・ランカ事務所に提出した報告書2号~8号、及び「任期延長期間活動計画書」といくつかの報告書をもとに、以下で「聴覚障害プレスクール・プロジェクト」について検討したい。

1990年にそれまで福岡市の難聴児通園施設の言語治療士だった日比⁷⁾は、JICAが実施する青年海外協力隊「養護」⁸⁾隊員としてスリ・ランカに派遣された。最初2年間の配属先はAHIC(Association of the Hearing Impaired Children)であった。その2年間は、シンハラ語の上達に励む一方で、JICAによる単独無償機材供与で導入された聴力検査器(オージオメータ)を用いた聴力測定法、補聴器特性装置の使用方法、補聴器のフィッティングといった、聴能機器を用いて補聴器を活用する方法、補聴器の修理方法さらに教育方法について教員や母親に指導した。また、JICAより供与された聴能機器、無響防音室、フラットループ等を実際に敷設する役割も果たした(日比, 1991a, b, c)。1991年には、G聴覚障害通園施設に乳幼児クラス(1~2歳児)をスリ・ランカで最初に開始した。しかし、教育プログラムにおける技術移転(日常の中での聴覚

活用・遊びを通しての言語学習）は、配属先で十分に受け入れられたとは言いたい結果となった。

続いて日比は、1993年より社会福祉局に配属され、「聴覚障害プレスクール・プロジェクト」に取り組んだ。

カウンター・パートは、1994年以降社会福祉局若手担当職員がつとめた。このカウンター・パートは、引き続いて後任隊員のカウンター・パートもつとめ、1996年～1997年にわが国において10ヶ月間のカウンター・パート研修を受けた。

本プロジェクトにおいては、政府から供与された機器は、クルネガラ地域障害児早期教育センターに対する「草の根無償資金援助」による幼児聴力検査器、補聴器特性装置等であった。その他いくつかNGOや、個人による支援がみられた⁹⁾。

Table 7—3—1に「聴覚障害プレスクール・プロジェクト」の援助内容を示した。

Table 7—3—1 「聴覚障害プレスクール・プロジェクト」の援助内容

援助項目	対象者・機関	援助（指導）内容
プレスクール開設	社会福祉局・北西州社会福祉局 NGO（聴覚）障害 幼児通園施設	・社会福祉局担当者へのアドバイス ・施設長へのアドバイス ・未開設施設との交渉
実践理論及び方法に関する指導	プレスクール教員 聾学校幼稚部教員	・プレスクール訪問指導 ・補聴器管理・点検方法 ・早期教育カリキュラム作成補助 ・乳幼児クラスの開始
教員養成コース	プレスクール教員	・新任教員のための短期講習会（1週間）*及びそのフォローアップ講習会** ・聴覚障害児プレスクール教員養成コース（3ヶ月）
関係者への早期発見・早期教育に対する啓蒙活動	聴覚障害児教員 社会福祉/教育行政官 保健婦	・「聴覚障害児就学前教育及び統合教育のための教師及び行政官のためのセミナー」（2日） ・早期発見のためのワークショップ***
関係者のコーディネーション		・教員養成コースやセミナー等を開始するまでの、異なる省庁に所属する関係者に対する説明・説得・調整

*北中央州アヌラダプラ県

**北西州クルネガラ県

***Mendis(1994)

1—4. 「聴覚障害プレスクールプロジェクト」の基本方針

ここでは、次項において援助の効果を検討するために、日比がJICAスリ・ランカ事務所に提出した「任期延長期間活動報告書」及び「隊員報告書」をもとに、援助の基本方針をよみとった。

その結果、「聴覚障害プレスクール・プロジェクト」の基本方針は、（1）

聴覚言語法を柱とする教育方法の技術移転、（2）地方行政レベルでの聴覚障害早期教育の開始、にまとめられた。（1）には、聴覚障害プレスクールの教員の養成、聴能機器の設置、早期発見・早期教育システムの導入が含まれ、（2）には通園可能な地域の聴覚障害プレスクールの開設、地域障害児早期発見・教育センターの設立が含まれている。

2. スリ・ランカにおける聴覚障害プレスクールの現状

2-1. はじめに

「聴覚障害プレスクール・プロジェクト」の特質と効果について検討するためには、まず、スリ・ランカの聴覚障害児早期教育機関の現状についてその概要を把握する必要がある。しかし、これについては、入手できる資料が非常に限られており、現状を把握するのは容易ではない¹⁰⁾。

こういった現状を考慮し、障害児早期教育の実状を把握するには、園訪問や関係者への面談を含んだ調査を、独自に実施する必要があると考えた。そこで本節では、スリ・ランカにおける障害児早期教育の現状について把握するために筆者が実施した調査研究の結果に基づいて、特に障害児プレスクールの在籍児及びプレスクール教員の特質に焦点をあて明らかにする。

2-2. 研究方法

本節では、質問紙研究、面談調査、学校訪問及び関係者・関係機関からの資料収集を実施した。

2-2-1. 質問紙による調査

本節における調査研究は、以下の方法で1997年及び1998年に実施された。

（1）障害児早期教育施設在籍児の現状に関する調査

障害児早期教育施設に在籍する子どもの現状を把握するために、主に教員養

成コース受講者に対する郵送法による調査を実施した。1993年の開始時から1997年までの教員養成コース受講生69名のうち、社会福祉省社会福祉局の担当者によりプレスクール教員を離職したことが確認された12名を除く57名に対し、依頼状を添えた調査表を郵送した。ただし、北西州社会福祉局管轄下の障害児プレスクール（以下、北西州プレスクールと呼ぶ）については、北西州社会福祉局から各プレスクールの教員に対し調査内容が直接伝達された。調査表の内容は、現在及び過去5年間の在籍児の入退園の年月日、障害のタイプ、退園理由及び現在の通学・通園先について等であった（Appendix 7—3—1a, b）。Appendix 7—3—1cに調査表に添えた依頼状を示す。受講生の中には同一の園に勤務する者もおり、回答は教員養成コースの過去の受講生が勤務する35園のうち20園から得られた（回収率57.1%）。これ以外に北西州のプレスクール4園（教員が養成コースに参加していない）から回答が得ることができ、計24園から回答を得た。調査は1998年3月に実施され、同年6月にすべての回答用紙が筆者のもとへ返送された。

（2）教員養成コース受講生への質問紙調査

教員養成コース受講者の特質及びコース受講の動機を明らかにするために、1997年8月にコースを受講中の12名に対し、質問紙を配布しその場で回答するように求めた（当日欠席していた3名については後日回収した）。質問紙の内容は、年齢・教育レベル等の受講者個人に関する基本情報、これまでの職業・研修経歴、コースに応募した動機等であった。質問紙は、英語による質問紙をシンハラ語に翻訳したものであった。なお、翻訳作業には、シンハラ人アシスタント1名が訳したものを、NIE特殊教育部職員が監修した。質問紙（英語版）をAppendix 7—3—2に示す。

2—2—2. 面談調査

障害児早期教育施設運営に関わる福祉行政について把握するために、社会福祉省社会福祉局副局長及び担当職員及び北西州社会福祉局長に対する面談調査を実施した。

また、障害児早期教育施設の現状及び問題点をより詳細に明らかにするために、プレスクール教員として勤務中の過去の受講生3名に対し、1997年7月に面談調査を実施した。これら3名の内訳は、北西州プレスクール教員1名、障害児通園施設の教員2名であった。

さらに、1996年及び1997年に、元青年海外協力隊員3名及び現青年海外協力隊員2名に、面談調査を実施した。

2—2—3. 障害児早期教育施設訪問

障害児早期教育施設の実状について把握するために、以下の日程で訪問・見学を実施した。

- 1) 1997年8月 聾学校プレスクール部門2園、聴覚障害通園施設1園
- 2) 1998年3月 北西州プレスクール1園、障害児通園施設1園

2—3. 結果

2—3—1. 障害児早期教育施設における現在及び過去の在籍児の実態

回答を寄せたプレスクール24園をその運営団体によって分類した(Table 7—3—2)。次に、Table 7—3—3において聾学校及び聴覚障害通園施設、北西州プレスクール、障害児通園施設における子どもの障害のタイプ別入園数を示した。ただし、障害のタイプの分類については、回答者である各プレスクールの教員の判断に従った。さらに、在籍児の入園時の年齢について、在籍する児童の生年・月及び入学年・月の両方が正確に回答用紙に記入されている聾学校1園、北西州プレスクール5園、障害児通園施設1園における在籍児の入園年齢のレンジ及び平均値をTable 7—3—4に、障害別の入園年齢の分布をFig. 7—3—1, 7—3—2に示した。また、過去の在籍児について記入がみられ16施設のうち聴覚障害通園施設3園、北西州プレスクール10園について、過去の在籍児が退園した理由を7項目に分類し、その割合をFig. 7—3—3に示した。

2—3—2. 教員養成コース受講生の特質

1997年に教員養成コースを受講した15名（全員女性）の教育レベルは、日本の中学校卒業に相当する前期一般教育修了課程試験（General Certificate of Education Ordinary-Level Examination、以下GCE/Oレベル）修了者が3名、日本の高等学校卒業に相当する後期一般教育修了課程試験(General Certificate of Education Advanced-Level Examination、以下GCE/A レベル）修了者が12名であった。受講生は13名が仏教徒、2名がカトリック教徒であり全員が独身であった。Table 7—3—5に受講生の年齢を示した。15名中7名が調査時点で既に障害児早期教育施設に勤務しており、4名については勤務する施設が決定しており、4名が勤務先未定の状態であった。障害児早期教育施設における仕事については、15名中10名がこの仕事を一生続けても良い(Life long work)と答え、5名は将来続けるかどうかはわからない、と答えた。15名中12名がこれまでに、CBR、知能障害、シンハラ語点字等に関する短期（1ヶ月まで）コースを、6名が手話を主とする聴覚障害に関する短期コースを受講した経験をもち、2名が聾学校においてボランティアとしての指導経験をもっていた。

Table 7—3—2 スリ・ランカにおける障害児早期教育施設の分類

管轄省庁	運営母体	施設の種類	園数	種類*
州教育局	州教育事務所	事務所付設プレスクール	1	③
州社会福祉局	学校/聴覚障害ユニット	ユニット内プレスクール	1	①
州社会福祉局	宗教・慈善団体	聾学校プレスクール部門	2	①
州社会福祉局	州社会福祉局	北西州プレスクール	12	③
州社会福祉局	NGO	聴覚障害幼児通園施設	1	①
		知的障害幼児通園施設	1	②
		障害幼児通園施設	3	③
	不明		3	③
計			24	

*①聴覚障害児を主たる対象とする ②知的障害児を主たる対象とする ③障害を特に限定していない

Table 7-3-3 子どもの障害のタイプ別分布（人数）

施設の種類	園 数	障害別 幼児数					計
		聴覚障 害(1)	知的障 害(2)	(1)と(2) の重複 する者	その他 の障害	不明(記 入もれ 等)	
聾学校/HI通 園施設	3	36 (97.3%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (2.7%)	37 (100%)
北西州プレス クール	12	53 (55.2%)	30 (31.3%)	10 (10.4%)	3 (3.1%)	0 (0%)	96 (100%)
障害幼児通園 施設	3	19 (38.8%)	27 (55.1%)	2 (4.1%)	0 (0%)	1 (2.0%)	49 (100%)

Table 7-3-4 在籍幼児の入園時の年齢（障害別）

施設の種類 (園数)	人数	最小年齢	最大年齢	平均値
聾 覚	聾学校 (1)	16	1歳3ヶ月	4歳7ヶ月
障 害	北西州プレス クール (5)	19	1歳11ヶ月	10歳1ヶ月
	障害幼児通園施 設 (1)	11	1歳8ヶ月	4歳2ヶ月
知 的	北西州プレス クール (5)	10	1歳4ヶ月	13歳6ヶ月
障 害	障害幼児通園施 設 (1)	9	1歳7ヶ月	7歳5ヶ月

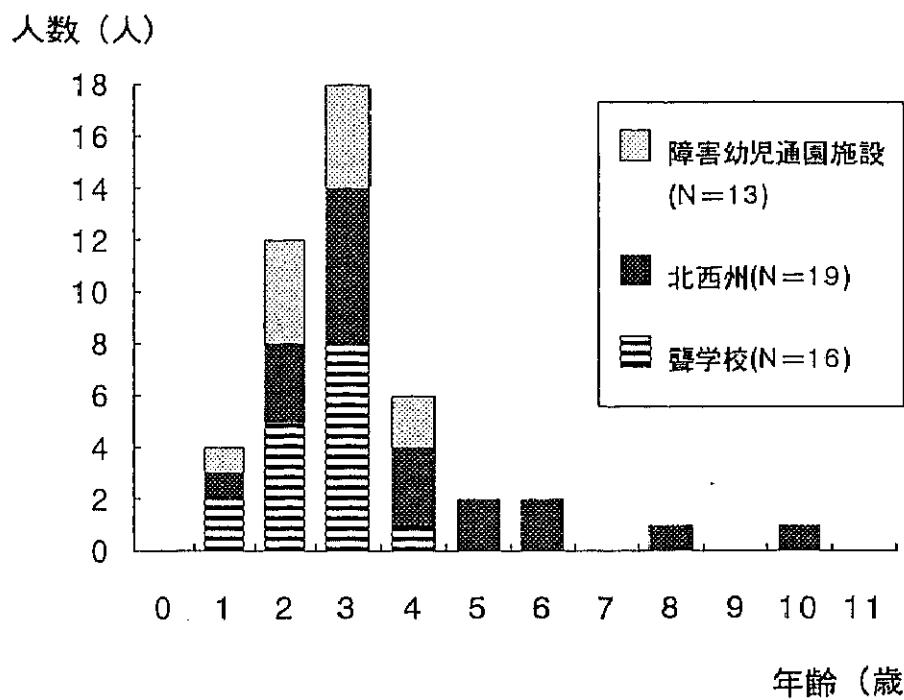


Fig. 7—3—1 障害別の入園年齢の分布（聴覚障害）

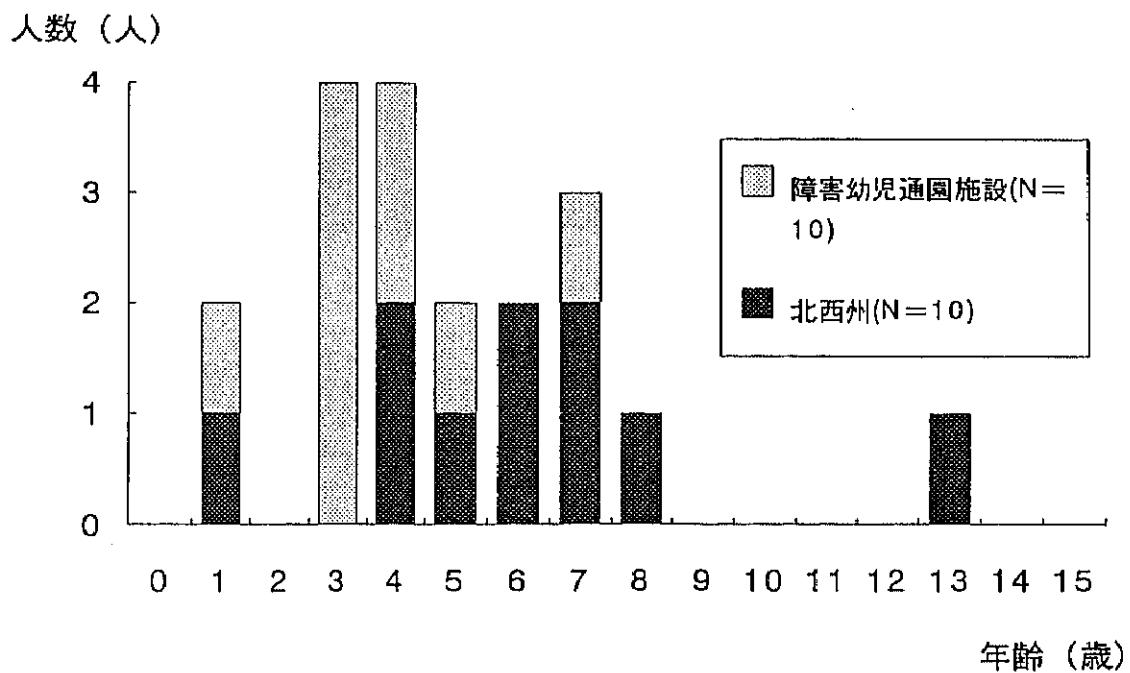


Fig. 7—3—2 障害別の入園年齢の分布（知的障害）

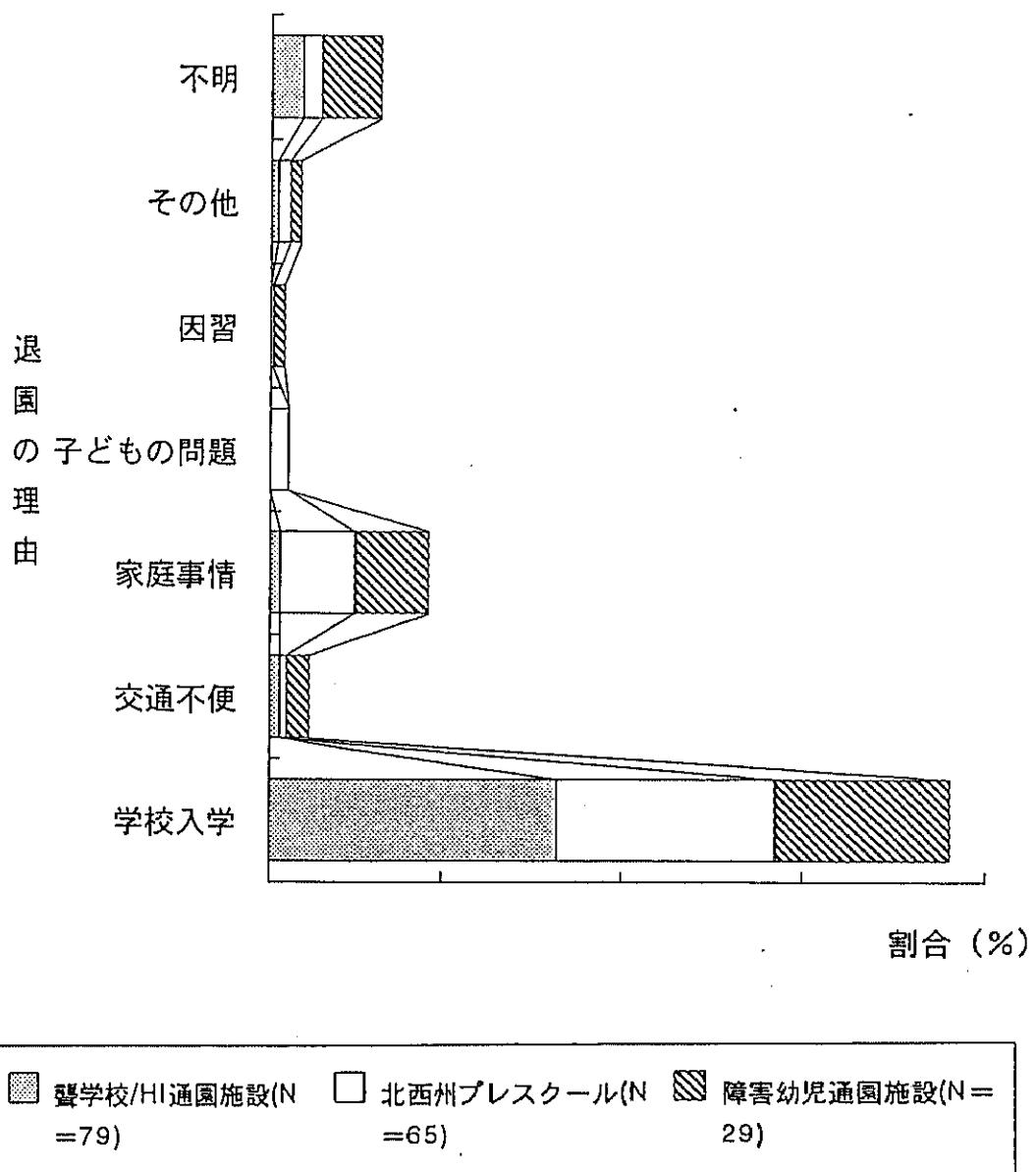


Fig. 7—3—3 過去の在籍児の退園の理由

Table 7—3—5
聴覚障害プレスクール教員養成コース
受講生(1997)の年齢構成

年齢層(歳)	人数(人)
35・39	1
30・34	1
25・29	7
20・24	6
計	15

2—4. 聴覚障害プレスクールの現状に関する考察

Table 7—3—2 より現在スリ・ランカにおいて障害児早期教育施設を管轄している主な機関は、各州社会福祉局であることが明らかになった。また、Table 7—3—3 より聾学校及び聴覚障害通園施設においては聴覚障害児のみを受け入れている一方で、北西州プレスクールにおいては、聴覚障害児を主とするものの知的障害児や重複する障害をもつ子どもも多いこと、さらに障害幼児通園施設においては知的障害児を主としながら聴覚障害児をも受け入れていることが明らかになった。また、Table 7—3—4 及びFig. 7—3—1, 7—3—2 より、聾学校や障害幼児通園施設においては、聴覚障害児では4歳前に入園する者がほとんどであり、知的障害児では4歳以下で入園する子どもがほとんどであるのに対し、北西州プレスクールにおいては聴覚障害児では就学年齢の5歳以降になって入園する子どもが約30%を占め、知的障害児においては5歳以降の入園児が70%を占めていた。ただし、データ数が限られているために、この結果を調査の対象となった在籍児の特徴として一般化はできないが、このような傾向がみられると考えることはできる。

このような性格の異なる施設は、それぞれのニーズを背景に異なる地域で異なる役割を果たしていると考えられる。すなわち、聾学校や聴覚障害通園施設及び知的障害幼児通園施設は、1980年代に先進諸国からの援助でコロンボ

やその近郊に開設された都市型施設であり専門性をもった教育活動の展開が期待されている。入園年齢は、平均で2歳11ヶ月（聾学校）と3種類の早期教育施設の中ではもっとも早い。これは、コロンボとその周辺には耳鼻科医が集中しており、より早期の診断を受けやすい立地条件にあるためだと思われる。

第8章において、これらの施設で早期教育を受け、現在初等教育を受けている子どもが、読話力、学力において早期教育を受けていない聴覚障害児よりも優れているかどうかについて考察する。

ところで、これらの施設においては、通園は家族の努力によるところが大きいため、入園はしたものの通い続けられなくなる親子も少なくないと思われる。Fig. 7—3—3において、学校入学以外の理由で退園した子どもが18%みられるが、園に来なくなつた子どもについての記録が十分残っているかどうかは疑問であることから、それ以上の子どもがやめていった可能性も否定できない。

次に、NGOによって運営される障害児通園施設の所在地は中央州に2園、南部州に1園であり、いずれも地方都市や町に位置するため、障害のタイプを問わず児童を受け入れる必要があったと考えられる。データ数はやや少ないが、Fig. 7—3—3において、学校入学以外の理由で退園した子どもが約半分であり、園に通うためには地理的、経済的、文化的なさまざまな条件が整っていなければ難しいことが示された。

北西州プレスクールは、1992年以降、新規事業の開拓に意欲的な局長が、日本の青年海外協力隊員の技術支援を得て順次開設したものであり、そのうちの1園は地域拠点センターとして、日本政府の「草の根無償」によって聴能機器を供与されている（日比、1994）。農村地帯の町に散らばる北西州プレスクールにおいては、当初聴覚障害プレスクールとして出発したものの、その後地域のニーズに合わせて、聴覚障害だけでなく知的障害を含めあらゆる障害をもつ子どもに対応する中で、その性格を柔軟に変えていったものと思われる。その結果、地域に密着した障害児通園施設として、学齢になつても通学することが困難な子どもや入学後ドロップアウトした子どもを障害児プレスクールで受け入れている実状が明らかになった。スリ・ランカにおける初等教育就学率は100%に近いが、義務教育ではないために、障害をもつ子どもの中には未就学の子どもがみられることが明示する結果となった。このような北西州プレ

クールの特徴は、（1）北西州プレスクールが州の社会福祉局が直接運営する施設であること、（2）州の社会福祉政策の一環としてプレスクールプロジェクトが実施されたことの2点により形成されたと考えられる。（1）については、面談調査の結果、社会福祉局局長自身、聴覚障害児だけでなく知的障害児へのサービスにも意欲的であることが明らかになった。そのため、障害のタイプの拡大は抵抗なく進められたと考えられる。また、（2）については、面談調査において、州福祉局の貧困対策サービスが、障害児プレスクール通園児の拡大のために適用されていることが明らかになった。すなわち、より多くの障害児の両親が子どもを早期教育施設に送ることができるよう、月収が1500Rs.以下のとりわけ貧しい両親に対し「小規模自営助成システム(Self Employment Scheme for the Family with Disabled Children)」が導入されていた。これは、一定金額を障害児の両親に支給し、家の前で野菜や果物を売るといった小規模の自営業を開始するのを助ける制度である。このような通園奨励策をとることにより、他の州では経済的理由から早期教育施設に通園できない家庭の子どもたちが、プレスクールに通園していると考えられる。

このような子どもたちを指導するために、北西州プレスクールでは実際にどのような教育方法が採られているのか。北西州のあるプレスクールを見学したところ、聴覚障害と知的障害という異なったタイプの障害をもつ子どもたちを指導するため、間仕切りで部屋を分け、歌や踊り等共通の活動場面と障害別の活動場面を分けるという方法をとっていた。また、面談調査において、ある障害児プレスクールでは異なる年齢集団の子どもを指導するために、就学年齢以上の子どもが通園する曜日を決めるという方法で対処していた。

また、以上において言及しなかった、州教育局事務所付設のプレスクールと、学校の聴覚障害ユニットにおけるプレスクールとは、教育分野での一部の教師等による新たな試みであり、今後の進展が期待される。

次に教員養成コース受講生の特質についてであるが、多くの者がGCE/Aレベルを修了していることは、スリ・ランカが厳しい学歴競争社会である(Dore, 1979)ことを考慮すると、高い水準にあると言える¹¹⁾。GCE/Aレベルを修了しても大学（同年齢集団の1%が進学）や教員養成学校(Colleges of Education)等に入学するには試験の得点が足りない者たちが、主にこのコースを受講して

いると思われる。面談調査の結果、教員の月額の給料は半ばボランティアと言ってもよい額であった¹²⁾。実際、既にいずれかの施設で働いていると回答した者の中には、無給のボランティアとして働く者も含まれている。20代という若年層がほとんどで、結婚前の、両親と同居する生活形態をとる女性が従事しているという点で、一般のプレスクールの教員との類似性がみられた。以上のようにスリ・ランカにおける障害児早期教育施設の教員は、資質・潜在能力は高いと思われるが、高等教育は受ける機会を得なかつた者たちであり、高度の専門知識・技能をもつた専門家ではなく、実践の場で十分に活躍できる教員として養成されていることが明らかになった。

3. 「聴覚障害プレスクール・プロジェクト」におけるわが国の援助の特質及び効果

前述したように、「聴覚障害プレスクール・プロジェクト」は、わが国の青年海外協力隊員1名が、2年間の聴覚障害児通園施設での活動を終えたのち新たに開始したプロジェクトである。

3-1. 「聴覚障害プレスクール・プロジェクト」における障害児早期教育へのわが国の援助の特質

「聴覚障害プレスクール・プロジェクト」における障害児早期教育へのわが国の援助の特質の1つめとして、青年海外協力隊員による長期滞在と高度な現地語能力をあげることができる。一般に、JICA専門家や海外青年協力隊員の派遣期間は1～2年であるが、日比は障害児教育・福祉分野では初めて、スリ・ランカに計4年間という長期にわたって滞在し、障害児早期発見のためのセミナー等の講師もつとめられるほどの高いレベルのシンハラ語を習得した¹³⁾。言語が理解できることにより、その社会の文化・価値観をより深く理解した上の活動が為されたものと思われる。また、Table 7-3-1に示したような、新規にプロジェクトを開始するのに必須の現地関係者との調整等、さまざまな業務をこなすことができた¹⁴⁾。

「聴覚障害プレスクール・プロジェクト」における障害児早期教育へのわが国の援助の特質の2つめとして、地方分権制度の開始を背景とした地方州議会社会福祉局との連携をあげることができる。日比が初めてスリ・ランカに派遣された1990年は、地方州議会による地方分権制¹⁵⁾が施行されて間がないときであった。地方分権制度開始後は、さまざまな業務の実際の実行・運営は、地方レベルで実施されるようになった。日比は、地方各州社会福祉局や教育局の関係者との協議を進める中で、「北西州プレスクール」にみられるような、地方レベルの実践を多くすすめた。

「聴覚障害プレスクール・プロジェクト」における障害児早期教育へのわが国の援助の特質の3つめとして、教員養成コースの開始をあげることができる。教員養成コースの設置は、聴覚障害児早期教育を担う教員の質的向上を図り、この障害児早期教育への社会的認知を得、援助の継続性、発展性を高めるために重要な役割を果たす。

「聴覚障害プレスクール・プロジェクト」における障害児早期教育へのわが国の援助の特質の4つめとして、国内外NGOとの連携をあげることができる。

「聴覚障害プレスクール・プロジェクト」においては、多くの内外NGOとの連携を実施している。例をあげれば、外国NGOとしては、本章第1節に示したように、日本のNGOや個人によるプロジェクトへの支援があげられ、国内NGOとしては、地方都市にある障害児通園施設を運営するNGOやサルボダヤとのあいだでの指導内容についてのアドバイスや聴覚障害プレスクール開設の相談等があげられる。外国NGOからの援助がなければ、実際のところ、新規の事業であり予算の裏づけがない教員養成コースを開設するのは、ほとんど無理であったと推察される。

3—2. 「聴覚障害プレスクール・プロジェクト」におけるわが国の援助の効果

日比のあとには、前述したように社会福祉局に所属する協力隊員が、98年時点で2名派遣され、個々のやり方で聴覚障害プレスクールへの指導、教員養成コースの運営補助等の業務を引き継いでいる。また、北西州には1997年より

1名の協力隊員が派遣され、プレスクールを巡回指導している。しかし、現時点では、「聴覚障害プレスクール・プロジェクト」におけるわが国の援助の効果を評価するのは無理な面がある。

このような限界を考慮しながら、「聴覚障害プレスクール・プロジェクト」におけるわが国の援助の効果について、「聾学校幼稚部プロジェクト」と同様に、青年海外協力隊員による評価、プロジェクトの社会的影響に関する評価、プロジェクトの継続性及び発展性に関する評価という3つの見地からまとめる。

最初に、青年海外協力隊員自身による評価をとりあげる。日比による隊員報告書第9号によれば、聴覚障害プレスクールが全国に30ヵ所となったことを評価するとともに、教員養成コースの受講生が未だにプレスクールを開設できていない園もいくつかみられるという問題があることを指摘している。教員養成コースについては、93年、94年と開催し2年めからは、予算を含めた運営が社会事業局及びNIEにより為されるようになったと評価している。

社会福祉局は、聴覚障害プレスクールの現状について、教員養成コースの現状について記述したあと、特に北西州では意欲的な社会福祉局長のもとで16のプレスクールが設置されたことを評価している(Department of Social Services, 1997)。

次に、プロジェクトの社会的影響に関する評価であるが、「聴覚障害プレスクール・プロジェクト」の活動内容は、前節で述べた「聾学校幼稚部プロジェクト」と比較して、多省庁・多機関との関わりの中で、活動内容が多岐にわたっていたため、その社会的影響について検討するのは前節よりも困難である。また、援助の受け入れられ方について検討できるような資料が不十分である。これについては、今後の検討課題としたい。

プロジェクトの継続性及び発展性に関する評価については、前項の聴覚障害プレスクールの現状に関する調査結果に重複するためここではふれない。前項で述べられなかったこととしては、プロジェクトの発展性について、1997年から「知的障害児プレスクール教員養成コース」が社会福祉局により開始されたことがあげられる¹⁶⁾。

3—3. 「聴覚障害プレスクール・プロジェクト」にみられた問題点と今後の援助への示唆

前節で「聾学校幼稚部プロジェクト」について指摘したのと同様に、「聴覚障害プレスクール・プロジェクト」においても、個人ベースの援助であった。前節では、派遣専門家が赴任国の障害児教育について十分な知識をもつことができないまま派遣されたことによりもたらされた理解・判断の誤りについて指摘したが、「聴覚障害プレスクール・プロジェクト」においては、日比が既に2年間の滞在経験をもったあと開始したので、このようなことは「聾学校幼稚部プロジェクト」の場合と比較して、少なかったと思われる。しかし、日本国内に専門的見地から継続的に支援する支援母体をもっていなかたことには変わりなく、規模の大きいプロジェクトの開設・運営について1人ですべて判断していかねばならなかたことから、限界もみられた。

その例としては、「聴覚障害プレスクール・プロジェクト」が開始ということ自体に重きがおかれて、継続・発展へ目が届かなかつたプロジェクトであることを指摘できる。これは、既に当該分野で多くのプロジェクトが実施されている先進諸国から派遣された専門家にとっては、その国にないものを発見することは比較的容易であるため、そこに存在しないものを開始することに注意を向けやすいと思われる。「聴覚障害プレスクール・プロジェクト」の場合も、同時並行の多くのプロジェクトを開始した。しかし、実際に1人のボランティアがこなせる以上のプロジェクトを開始し、プロジェクトの立ち上げだけに終わったものも少なくない¹⁷⁾。

注

1) 米山田鶴子(1983) 業務報告書, pp19, 国際協力事業団.

2) 第2項で述べる、1998年に筆者が実施した調査への回答によれば、1998年3月の時点で、1歳から5歳までの12名の聴覚障害児が通園している。（日比, 1992によれば1991年に日本政府の「草の根無償」援助で、補聴器特性装置を供与された日比(1992)との記述があるが、未確認である）

3) 例えば、中央州の古都キャンディにあるNGOのWomen's Development Centerは、NORAD

(ノルウェー政府援助機関) 等の援助で1989年に設立され、障害児のためのプレスクールも運営している。

4) 聴覚障害児教育の分野での青年海外協力隊員は、日比の前に立花(宮崎県聾学校教員)がサバラガムワ州の聾学校に派遣されている。しかし、この聾学校は慈善施設の性格が強く、学校側から初等教育の一教員として実践力を求められていたため、早期教育分野での派遣は日比が最初であった。

5) 北西州社会福祉局長に対する面談より

6) 青年海外協力隊の性格とは、日本人青年のボランティア精神に基づく活動であり、派遣専門家のように高い専門性が必ずしも要求されない。また、草の根の援助であることが重視されるため、現地語は、派遣前の3ヶ月の研修期間中に、日常会話には困らない程度にまで教授される。

7) 日比は派遣時点で、元の職場を退職している。

8) 青年海外協力隊が新隊員を募集する際の募集分野の1つである。

9) NGOの援助や個人による支援は以下の通りである。

1993年 聴覚障害児プレスクール教員養成コースの初年度の運営資金

教員協力隊を育てる会「小さなハートプロジェクト」より

1994年 クルネガラ地域障害児早期教育センター 建物

JSV(資金拠出:郵政省国際ボランティア貯金)より

1994年 聴覚障害児教育学会プロジェクト

教員協力隊を育てる会「小さなハートプロジェクト」より

1994年 北西州プレスクール、ワリヤボラ園舎

日本の個人の寄付

10) その理由としては、(1) 障害児早期教育施設を管轄する社会福祉局は毎年ごく基本的な調査を実施しているが、現状を把握するには十分な内容とは言えず、しかもその結果は公表されない。社会福祉省の年報にはこのような末端の情報は出されないためである。以上のような、基礎統計の不備という問題がある。(2) 1980年代末の地方分権化政策の開始以来、各州はそれぞれの州議会をもち、各州社会福祉局が実際の業務を管理するようになったため、中央省庁では州が把握する情報を集約するのが以前ほど容易ではなくなった。

11) World Bank(1996)によれば、GCE/Oレベルに合格し高等学校に入学できる生徒の割合は同年齢集団の6%であり、さらにGCE/Aレベルを修了するものは非常に限られている。

12) 教員の月額の給料は1500Rs.から3000Rs.程度であることが明らかになった。1500Rs.という額は、通勤及び勤務中に着る衣服であるサリー1式買えばなくなる額である。

13) 日比は帰国後3ヶ月間、青年海外協力隊研修センターにおいて、派遣前研修を受講中の隊員に対し、シンハラ語の講師をつとめている。

14) スリ・ランカの障害児教育・福祉分野において、日比の名は一度でも接した数多くの関係者に広く知れ渡っており、日本人ボランティアと言えば日比の名が現在でも出てくるほどである。

15) 地方分権制については本論文第6章第2節を参照のこと。

16) 日比の派遣期間の最後の1年間とそれに続く青年海外協力隊員のカウンターパートであり、1996年に日本において研修を受けた社会福祉局担当職員は、1997年に面談調査において、1997年は同コースを10日間実施したと述べている。

17) その例としては、スリ・ランカ聴覚障害児教育学会プロジェクト、聴覚障害児乳幼児教育の充実への援助があげられる。